

平成30年度

履修の手引き

看護学部
看護学研究科



岩手県立大学

Iwate Prefectural University

目 次

★ 学年歴

★ 用語集

★ 履修

1 はじめに	1
2 大学における学修について	2
3 授業	4
4 履修登録	6
5 試験	9
6 成績評価	11
7 卒業・修了及び学位	13
8 いわて創造教育大学院副専攻の履修（学部）	14
9 他学部・他学科授業科目の履修（学部）	17
10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度（学部）	18
11 短期大学部開講科目の受講（学部）	20
12 語学科目における単位認定（学部）	22
13 学部等開講授業科目の聴講（大学院）	23
14 長期履修学生制度（大学院）	24

★ 看護学部

I 看護学部の概要

1 ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー	31
2 教育の特徴	33
3 カリキュラム体系図	35
4 卒業要件	36
5 履修登録単位数の上限	36
6 進級要件	37
7 先修条件	37
8 看護師国家試験受験資格	37
9 保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受 験資格、教育職員免許状（養護教諭一種免許 状、高等学校教諭一種免許状〔保健〕）	37
10 卒業後の進路	39

II 授業科目

1 基盤教育科目	43
2 専門科目・保健学科目・助産学科目・教職科目	46
3 履修登録下書き表	50

★ 看護学研究科

ディプロマ・ポリシー
カリキュラム・ポリシー

【博士前期課程】

I 看護学研究科博士前期課程の概要

1 教育研究の目標	65
2 博士前期の構成	65
3 教育研究領域	65
4 教育課程の考え方・特色	68
5 履修指導及び研究指導の方法	68
6 修了要件	69
7 履修登録	69

II 授業科目

1 授業科目一覧表	73
2 履修モデル（修了後の進路）	75

III 養護教諭専修免許状取得課程

IV 修士論文

1 論文の審査	89
2 作成等スケジュール	89

【博士後期課程】

V 看護学研究科博士後期課程の概要

1 教育研究の目標	93
2 博士後期の構成	93
3 教育研究領域	93
4 教育課程の考え方・特色	94
5 履修指導及び研究指導の方法	95
6 修了要件	95
7 履修登録	95

VI 授業科目

1 授業科目一覧表	99
2 履修モデル（修了後の進路）	100

VII 博士論文

1 論文の審査	109
2 作成等スケジュール	109

平成30年度 学 年 暦

	日	月	火	水	木	金	土	週	学 事
4月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 2 3	1日 学年開始 前期開始 3日～6日 健康診断 4日 英語プレイスメント・テスト 5日 入学式、オリエンテーション・在学生ガイダンス（～11日） 10日～18日 履修登録期間 （10日（pm）、11日（am）は履修登録制限科目のみの登録） 12日 前期授業開始 20日～23日 履修登録確認期間（24日履修登録確定）
5月	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	11 18 25	12 19 26	4 5 6 7 8	12日 体育祭 14日～18日 履修取消期間 30日 月曜日授業（水曜日授業休講）
6月	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	8 9 10 11 12	16日 編入学試験（ソフト） 19日 開学20周年記念行事（休講）
7月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	13 14 15 16 17	1日 オープンキャンパス 6日 七夕祭 14日 大学院第1次入学者選抜（ソフト研究科） 大学院学内推薦選抜（社福研究科）
8月	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	11 18 25	17 18	2～8日、9日pm 前期授業等調整期間 9日am 2年次「英語基礎演習」試験 10日～9月24日 夏季休業期間 13日～16日 全学一斉休業日（窓口閉鎖） 17日～23日 前期集中講義期間 24日～9月14日 学生センター時間短縮（～17:00） 25日～26日 電気設備定期点検による停電
9月	2 9 16 23 30	3 10 17 24 25	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	19	6日 編入学試験（看護、社福、総政） 11日～13日 A0入試2次選考（社福、ソフト、総政） 15日 大学院第1次入学者選抜（看護、社福、総政研究科） 21日 秋季学位記授与式、前期成績通知 25日～10月3日 後期履修登録期間 （25日（pm）、26日（am）は履修登録制限科目のみの登録） 25日 秋季入学式 27日 後期授業開始

注1 〔学期末試験〕は、各授業曜日末（15回）を目安としますが担当教員の指示に従ってください。

2 〔授業等調整期間〕とは、補講、補習及び試験に利用できる期間を言います。

3 〔集中講義〕は、原則として上記日程で行いますが、講師の都合により変更となる場合があります。

4 上記日程は変更になる場合もありますので、掲示等に注意してください。

5 : 授業日 : 学内立入制限日 : 授業等調整期間 : 集中講義期間 : 全学一斉休業日

	日	月	火	水	木	金	土	週	学 事
10月			1	2	3	4	5	6	20 1日 後期開始
	7	8	9	10	11	12	13	21	5日～9日 履修登録確認期間（10日履修登録確定）
	14	15	16	17	18	19	20	22	9日～12日 防災訓練実施予定期間
	21	22	23	24	25	26	27	23	19日 午後休講
	28	29	30	31				24	20日～21日 大学祭
		5	5	4	4	3.5			31日 月曜日授業（水曜日授業休講）
11月					1	2	3	24	10月29日～11月2日 履修取消期間
	4	5	6	7	8	9	10	25	
	11	12	13	14	15	16	17	26	10日 大学入試共通テストの導入に向けたH30年度試行調査（プレテスト）
	18	19	20	21	22	23	24	27	22日 金曜日授業（木曜日授業休講）
	25	26	27	28	29	30		28	25日 四大・短大推薦等入試（震災特別推薦入試を含む）
		4	4	4	4	5			
12月							1	28	
	2	3	4	5	6	7	8	29	7日 夢灯り
	9	10	11	12	13	14	15	30	
	16	17	18	19	20	21	22	31	12月22日～1月6日 冬季休業期間
	23	24	25	26	27	28	29		
	30	31							
		3	3	3	3	3			
1月			1	2	3	4	5	32	19日～20日 大学入試センター試験（18日休講）
	6	7	8	9	10	11	12	33	29日am 2年次「英語基礎演習」試験
	13	14	15	16	17	18	19	34	29日pm 午後金曜日授業
	20	21	22	23	24	25	26	35	
	27	28	29	30	31				
		3	3	4	3	2.5			
2月						1	2	35	1月31日～2月7日 後期授業等調整期間
	3	4	5	6	7	8	9	36	8日～3月31日 春季休業期間
	10	11	12	13	14	15	16		9日 大学院第2次入学者選抜
	17	18	19	20	21	22	23		12日～15日 後期集中講義期間
	24	25	26	27	28				18日 短大 一般入試
									18日～3月31日 学生センター時間短縮（～17:00）
									25日～26日 四大一般入試前期日程
		15	15	15	15	15			
3月						1	2		
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16	12日	四大 一般入試後期日程
	17	18	19	20	21	22	23	26日	学位記授与式（四大、大学院、短大部）
	24	25	26	27	28	29	30	31日	後期成績通知 学年終了
	31								

用語集

オムニバス方式 (Omnibus)		ある一つのテーマに対し、複数の教員がそれぞれ独立した講義等を行い、一つの授業科目として成立させる授業方式。
学期		学校において教授、学習、校務等の整理の便宜のために学年をいくつかに分けた期間。学則により定めており、本学の場合には前期と後期の2期制としている。なお、1年を数回の学期に区分し、各学期毎に授業を完結し成績評価を行う制度を「セメスター制」という。
CAP制度 (Credit Cap System)		履修科目の登録に際し、学期ごとに履修することができる単位数に上限を定める制度。学習すべき授業科目を精選することにより十分な学習時間を確保し、授業内容の十分な理解を進めることを目的とする。本学では、四大においてこの制度を導入している。
カリキュラム・ポリシー (CP) (Curriculum Policy)		教育課程の編成方針。各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。
コンソーシアム (Consortium)		複数の個人、企業、団体、政府(又はこれらの任意の組合せ)により組織される団体。高等教育機関においては、近隣地域に立地する複数の大学等により高等教育及び学術研究の振興、地域社会への寄与等を目的として組織されることが多い。 岩手県では平成20年に「いわて高等教育コンソーシアム」が設置され、共同シンポジウム、構成大学間の単位互換、図書館の相互利用等の事業を実施している。加盟校は岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校 の10校となっている。
在学年限		在学することができる年限。本学においては、学部(岩手県立大学学則第8条)の学生は休学期間を除き8年(岩手県立大学学則第8条)。盛岡短期大学部の学生は4年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第8条)。研究科博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年(岩手県立大学大学院学則第6条)。
試験	期末試験	学期末までに期間を定めて行うが、授業科目によっては、随時行われる試験。 試験の方法(筆記、口述発表、論文・レポート提出、実技又は作品制作等のいずれか、若しくはこれらの併用による)は、当該授業科目の各担当教員が決定し、実施している。
	追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第8条)。
	再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、願い出により再試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第9条)。
	不正行為	試験(期末試験、追試験、再試験)において不正行為をした者は、学則の規定による懲戒処分のほか、履修規程の規定による成績「不可」の措置がある。
再履修		単位を修得することができなかった(「不可」の評価を受けた)科目を、次学期以降に改めて履修すること。再履修により「可」以上の評価を受けた場合には、GPAの算定において前学期以前の「不可」の評価は除外される。
GPA制度 (Grade Point Average)		学生毎の成績を履修単位当たりの平均値により表す制度。成績が数値化されることにより、学生の学習意欲の向上、厳格な成績評価、適切な修学指導への効果等を目的としている。 本学においては、5段階の評価(秀、優、良、可、不可)にそれぞれ4～0のGP(グレードポイント)を与え、この点数の履修単位当たりの平均値を算出するものとしており、対象となる科目は学部により異なる。学期GPAと通算GPAが事務管理公開システムにより表示される(岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程)。
自由聴講科目		自由選択により履修することができるが、卒業に必要な単位として算定されない科目。
修業年限		卒業(修了)するために必要となる、学校に在学する年限。本学の場合は、学部は4年(岩手県立大学学則第7条)、盛岡短期大学部は2年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第7条)、研究科博士前期課程は2年、博士後期課程は3年(岩手県立大学大学院学則第5条)。
集中講義		通常の授業とは別に、主として他大学等の教員により特定の日時に集中して行う授業。夏季・春季休業期間中に「集中講義期間」が設けられる。
授業等調整期間		正規の授業期間内に休講となった科目の補講又は学期末の試験を集中的に実施する期間。この期間は特別な時間割が作成され、掲示により周知される。

シラバス (Syllabus)		授業計画の詳細を示す資料。授業の全体概要、各回の授業内容、成績評価の基準及び方法、教科書・参考書籍等が示される。本学においては、事務管理公開システム又は大学ホームページから参照することができる。
先修条件		ある授業科目を履修するに当たって、その前に履修しておく必要がある別の授業科目その他の必要な条件(岩手県立大学履修規程第11条)。
選択科目		自由選択により履修することができるが、その中から卒業に必要となる所定の単位を修得しなければならない科目。
卒業(修了)要件		卒業(修了)するための要件。大学の場合には、4年以上在学し、124単位以上を修得するものとされている(大学設置基準第32条)。短期大学の場合には、2年以上在学し、62単位以上修得するものとされている(短期大学設置基準18条)。大学院の場合には、博士前期課程は2年以上在学し、30単位以上修得、かつ、修士論文の審査及び試験に合格すること、博士後期課程は大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとされている。(大学院設置基準第16条、第17条)。 修得が必要となる授業科目及び単位数の内訳については、学則別表に学部・研究科毎に定められている。
単位互換		短期大学、四年制大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が在学以外の大学の授業に出席し所定の試験に合格した場合には、その結果を在学における単位として認定する制度。
単位制度		単位を基準として学習量を測る仕組み。1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準とされており、授業の方法に応じた単位の計算方法が次のとおり定められている(大学設置基準第21条第2項)。 ①講義及び演習:15時間～30時間の授業をもって1単位 ②実験、実習及び実技:30時間～45時間の授業をもって1単位 ※卒業論文、卒業研究、卒業制作等については、これらに必要な学修等を考慮して定められる。
長期履修学生制度		学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度(大学院設置基準第25条)。本学では、大学院においてこの制度を導入している(岩手県立大学大学院学則第13条の2)。
教育アシスタント	ティーチング・アシスタント (TA) (Teaching Assistant)	教育の補助業務を行う学生。大学院生を対象として、学部学生等に対する助言や実験・実習・演習等の授業補助業務を行わせることにより、大学院生への教育トレーニング機会の提供と、手当の支給による経済的支援を目的としている。
	スチューデント・アシスタント(SA) (Student Assistant)	学士課程の学生を授業の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント(SA)という。
ディプロマ・ポリシー (DP) (Diploma Policy)		学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の習得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学習成果を設定したもの。
ピア・サポート (Peer Support)		ピア(仲間)同士によりサポート(支援・支え合い)を行う仕組み。大学においては、生活面や学習面等において先輩や友人が相談相手となる等の制度をいう。
必修科目		卒業要件として必ず修得しなければならない科目。
プレイスメント・テスト (Placement Test)		習熟度別クラス分けのための試験。本学においては「英語基礎演習」・「英語実践演習」科目において受講者の習熟度水準に応じた授業を行うために実施している。
履修制限科目		教育効果の観点、又は教室の収容定員の関係上、履修者の人数制限を設ける科目。本学においては、他の科目とは別に履修登録日(時間)を設け、システムによる抽選で履修者を決定する。
履修登録		各学期の初め(年2回)に、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続。この手続を行わずに授業や試験を受けても単位を修得することはできない。
履修取消制度		履修登録科目確定後、「授業の内容が自分の関心と異なっていた」「授業についていけない」等の事情が発生した場合に、履修放棄によるGPAの低下を防ぐための措置として、履修登録の取消しをすることができる期間。取消しのみ認められ、新たな科目の登録をすることはできない(岩手県立大学履修規程第4条の2)。

履 修

1 はじめに

1. 履修の手引き

本書「履修の手引き」は、皆さんが本学で学業を進めていく上で必要な、履修に関する事項を学則や履修規程等に基づいて編集したものです。

卒業するまで常に手元に置いて機会あるごとに参照し、正しい認識のもと履修計画に役立ててください。

2. 掲示・連絡

大学では、学生への通知や連絡を、すべて**掲示**により行います。

履修や授業に関わる情報は、**本部棟・共通講義棟間通路と、各学部棟入口にある電子掲示ボード**により通知します。授業や試験等に関わる重要な情報ですので、必ず毎日確認してください。掲示された事項は学生全体に周知されたものとみなされます。

また、学生個人宛にメールで連絡を行うこともあります。メールチェックも定期的に行うようにしてください。

掲示やメールによる連絡を見落としたことにより不利益を受けた場合でも、自己責任となりますので十分注意してください。

3. 相談窓口

履修に関することで分からないことがある時、呼び出しを受けた時は、本部棟1階の学生センターにお問い合わせください。

4. Web学生便覧

本書のほか、岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」には、履修関係の重要な情報を随時掲載しています。定期的に確認してください。

また、各種証明書の申請用紙をダウンロードできます。

岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」アドレス

<http://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/index.html>

- ・学年暦
- ・時間割
- ・シラバス
- ・学則、履修規程などの規程集
- ・各種様式(証明書交付願、欠席届など)

(参考)履修に関する諸規程

- ・岩手県立大学学則
- ・岩手県立大学大学院学則
- ・岩手県立大学学位規程
- ・岩手県立大学履修規程
- ・岩手県立大学副専攻規程
- ・岩手県立大学大学院各研究科履修規程
- ・岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程

Web学生便覧
QRコード



2 大学における学修について

1. 履修とは

大学では、学位修得(卒業)に向けて必要な科目を選択し、授業を受けます。卒業までには多くの科目の授業を受ける必要がありますが、それらの科目を各自の目標に応じて習い修めていくことが「履修」です。

履修は、本学の学則や履修規程等に沿って行われます。その中で、どの授業を履修するのか、学期毎の時間割はどうするのかなど、大学において何をどのように学んでいくのかを決めるのは学生自身ですので、一人一人がよく考えて履修を進める必要があります。

2. 履修計画

大学における科目履修は、自らの責任において履修計画を立て、卒業に必要な単位を自主的に修得していくことに特徴があります。

履修の方法を誤ると、進級や卒業、資格取得に影響を及ぼすことがあります。以下の資料を熟読し、しっかりとした履修計画を立ててください。

- ・授業時間割表(事前配布又は Web 学生便覧)
- ・授業科目一覧表(履修の手引き掲載)
- ・シラバス(事務管理公開システムから参照)

また、毎年4月に行われる各種ガイダンスは、履修関係の重要な情報を得る機会ですので必ず出席してください。

3. シラバス

シラバスとは、授業の内容や進め方などを記した授業計画書のことです。履修する科目を選択したり授業を受けたりするにあたり、大切な情報が記載されています。シラバスをよく読むことにより、その科目に関する具体的なイメージを持つことができるとともに、各自の履修計画における各科目の位置づけを把握することもできます。

シラバスは年度毎に更新され、前期開講科目と後期開講科目のいずれも年度の開始時には公開されます。履修登録前には、当該学期に開講される科目のシラバスに必ず目を通し、履修する科目選択の参考にするとともに、その授業の学修目標をしっかり理解した上で授業にのぞむことが重要です。

シラバスの記載内容

- ・授業科目名(英語名)
- ・担当教員
- ・教育課程
- ・開講年次
- ・授業形態
- ・資格対応
- ・授業のねらい・概要
- ・キーワード
- ・学修目標
- ・授業の計画
- ・教科書【学生が必ず準備するもの】
- ・参考書等
- ・授業の形式
- ・成績評価の方法
- ・授業前、授業後の学修
- ・履修にあたっての留意点

シラバス検索画面
QRコード



4. 単位制度

単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたときに与えられます。

単位数は授業科目ごとに定められ、卒業に必要な単位数(卒業要件単位数)は、学部ごとに定められています。

各授業科目の単位数は、**1単位の授業科目を教室内、教室外を合わせて 45 時間の学修を必要**とする内容で構成され、次の基準により算定されます。

講義、演習	15 時間～30 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
実験、実習、実技	30 時間～45 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
卒業研究・制作等	必要な学修等を評価して所定の単位を与える。

自学自習について

単位を修得するためには、教室内の学修(授業)だけでなく、教室外の学修(自学自習)を合わせた十分な学修が必要です。担当教員の指示に従いながら、主体的に取り組みましょう。

(参考)例えば、2単位修得するためには…

1単位 45 時間の学修が必要ですから、2単位の講義科目で単位を修得するためには 90 時間の学修が必要ということになります。90 時間の内訳は、授業 15 回で 30 時間(1 回の授業時間 90 分は 2 時間として換算します)、残り 60 時間がその授業に対する自学自習に要する時間です。

	1 授業あたりの学修時間	1 学期当たりの授業	合計時間数
授 業	2時間	15 回	30 時間
自学自習	4時間	15 週	60 時間
計			90 時間

1 回の授業につき、
4 時間の自学自習が必要！

3 授業

1. 授業時間(滝沢キャンパス)

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

2. 授業の実施場所

授業は共通講義棟や各学部棟などで行われます。

それぞれの授業の実施場所は、授業時間割で確認してください。教室の場所が分からない時は、「**学生便覧**」のキャンパスガイドで調べることができます。

3. 教室変更

授業の担当教員の判断により教室を変更することがあります。

4. 休講

大学の行事又は授業担当教員の公務、出張、病気等の理由により授業ができなくなった場合は、休講になります。

教員の事前指示や休講・教室変更の掲示がなく、授業開始時刻から 30 分経過しても教員が教室にこない場合には、学生センターに確認し、指示を受けてください。

5. 補講

休講となった授業に対しては、原則として補講が行われます。

6. 授業の欠席

傷病、忌引等のため授業を欠席する場合の取扱い(届出が必要かどうか、提出方法をどうするか、届出理由を成績評価に考慮するか否か等)は、各学部等や授業担当教員の判断に任されています。

シラバスやガイダンス等で各授業での届出の要否・方法を確認のうえ、届出の必要な授業のみ欠席届を提出してください。

(注) メールによる提出については「Web 学生便覧」に標準様式を掲載しています。

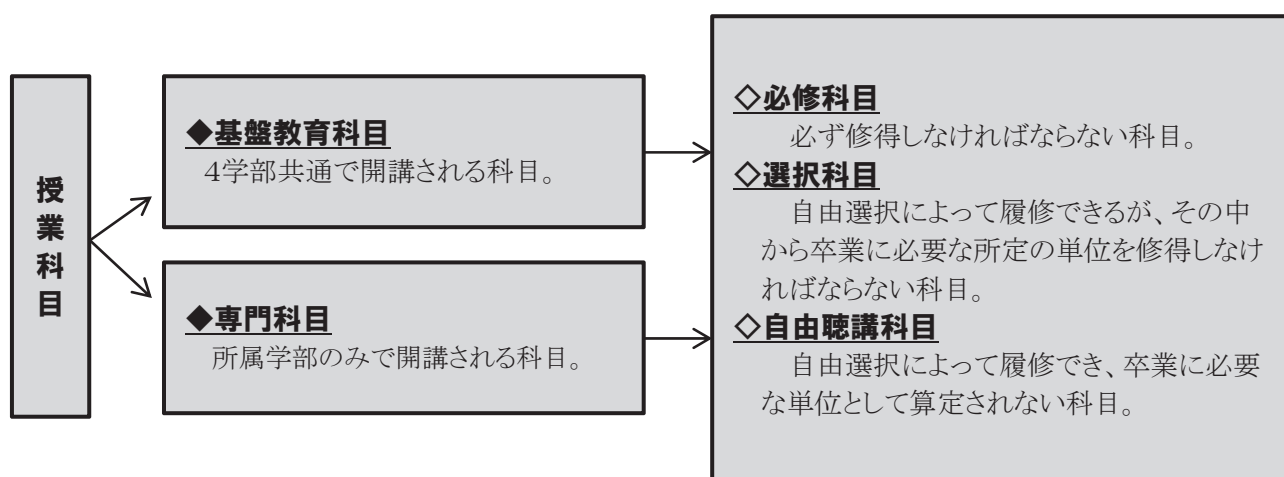
7. 特別な授業期間

通常の授業期間の他に、下記のような授業期間が設けられています。

集中講義期間	一定期間に集中して授業を行う授業科目があります。集中講義は、主に8月中旬・下旬、2月中旬に行われます。
授業等調整期間	通常の授業期間内に休講となった科目の補講や、試験が実施される期間。この期間の授業等は、通常とは違う時間割で行われます。

8. 授業科目の分類

授業科目は、学部の場合、次のように分類されます。



なお、研究科は、それぞれのカリキュラムを参照してください。

4 履修登録

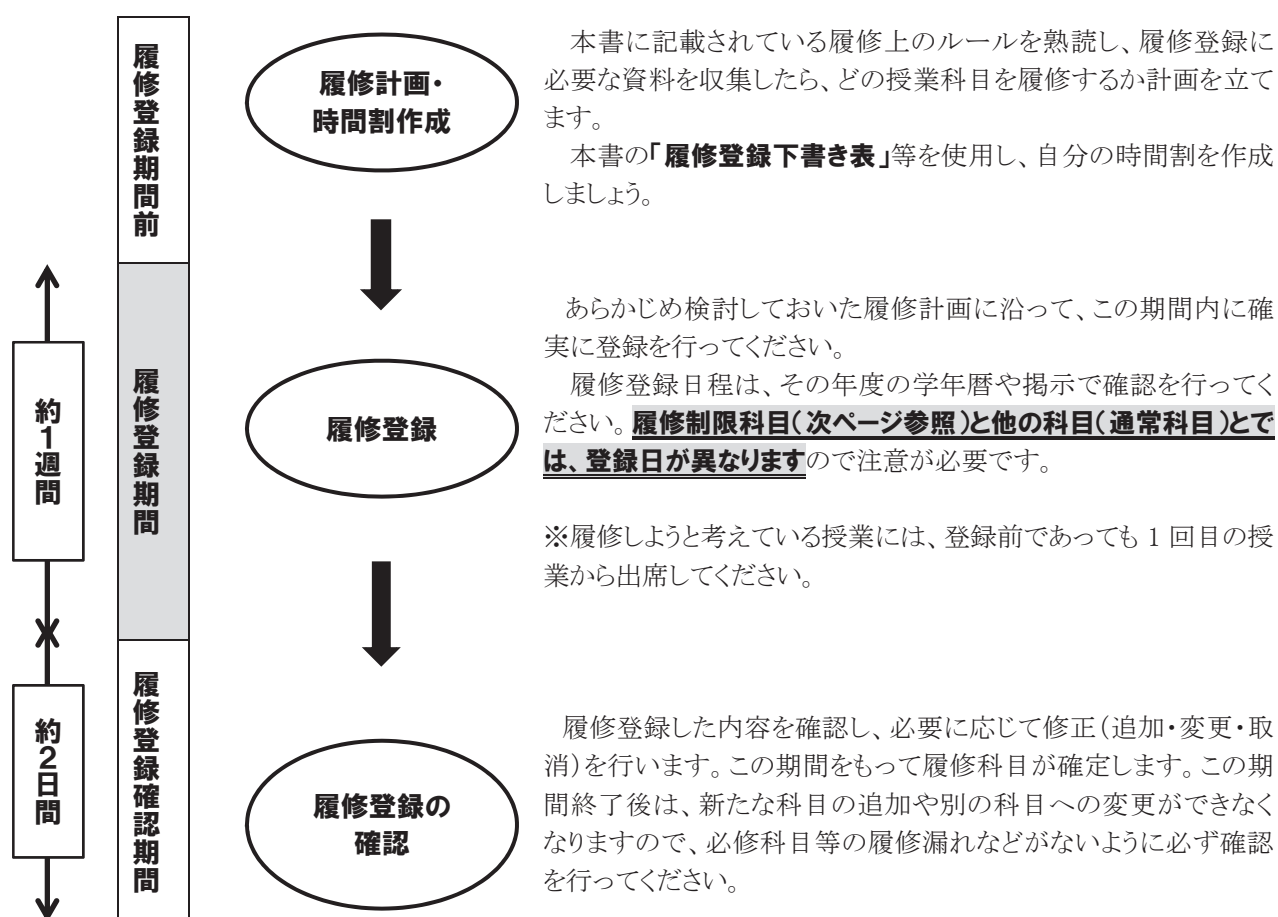
1. 履修登録について

履修登録は、毎学期の初めに、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続です。学生は、情報端末により、事務管理公開システムで各自履修登録を行います。なお、情報端末操作方法は、「学内情報システム操作マニュアル」を参照してください。

この手続きを行わずに授業に出席し、試験を受けても単位を修得することはできません。

履修登録の流れや方法をしっかり理解し、各自確実に履修登録を行ってください。

2. 履修登録の流れ



3. 履修取消期間

履修登録を行い、約1ヶ月間授業を受けてみて、当初の目的が達成される見込みがない等の理由がある場合には、この期間中に履修登録を取り消すことができます。履修の取消には、「**履修取消届**」の提出が必要です。

これは、履修放棄による「不可」評価で GPA 数値(「**6 成績評価**」参照)が低下することを防ぐための措置として設けているものです。

4. 履修制限科目について

教養科目、保健体育科目、外国語科目、ソフトウェア情報学部の一部の専門科目など履修者数に制限を設けている科目があります。

履修制限科目と定員数、及び履修登録スケジュールの詳細は、掲示によりお知らせします。

履修者の決定は抽選により行い、その結果、残枠が出た科目については先着順で登録を受け付けます。

履修制限科目の履修登録にあたっては、**当選後に履修取消をすることがないよう**、以下のことに十分に注意してください。

- ◆ 同じ曜日、時限に専門科目の必修科目など必ず履修しなければならない授業がないか、時間割表をしっかりと確認してください。
- ◆ 各学期に履修できる単位数の上限が決まっています。その上限を超えないよう、履修制限科目とそれ以外の科目の合計単位数を履修登録前に必ず計算してください。
- ◆ 教養科目、保健体育科目、外国語科目は、1つの曜日、時限で第3希望まで登録することができます。むやみやたらに登録するのではなく、履修計画をしっかりと立て、当選した場合に必ず履修する意思がある科目だけを登録してください。

5. 履修登録の注意事項

履修できない科目

- ・履修登録をしていない授業科目
- ・既に単位を修得した授業科目
- ・授業時間帯が重複する授業科目(隔週開講科目除く)
- ・先修条件のある科目で、履修希望者がその条件を満たしていない場合

通年開講科目

前期開講科目は前期、後期開講科目は後期にそれぞれ履修登録を行うのが原則です。ただし、通年開講科目の場合は、前期に履修登録を行うと後期は自動的に履修登録が行われます。

実習科目・集中講義科目

曜日・時限毎に登録する画面の下に、集中講義と実習の項目がありますので、忘れずに登録を行ってください。

配当年次と履修時期

授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、自分の年次と同じ、又は下位の開講年次の授業科目は履修できますが、上位の開講年次の授業科目は履修できません。

再履修

単位の修得が認められなかった科目は、他の履修希望科目との時間割が重複しない場合に限り、後年に再履修することができます。英語はクラス分けがあるため、学内掲示をよく確認し、指示に従って手続きしてください。

科目の追加・変更

履修取消期間における履修取消を除き、履修登録確認期間終了後の科目の追加や変更は認められません。

6. 基盤教育科目の履修登録

基盤教育科目の履修登録は、下記の事項に注意して行います。

英語

入学時と1年次後期末に行われる英語プレイスメント・テストの結果により所属クラスが指定されます。クラス編成は**共通講義棟の教務関連掲示板に掲示**しますので、指定されたクラスの開講曜日・時限の授業科目を履修登録してください。

指定クラス以外のクラスに履修登録しても、履修は認められません。

情報処理

英語科目の所属クラスを基準として全 9 クラスに編成されます。**英語科目と同様に、指定されたクラスの**授業科目を履修登録してください。

ただし、編入学又は再履修の場合に限り、指定クラス以外での履修登録が可能です。

この場合、受講人数の上限が設定されますので、学生センターに相談してください。

入門演習

「基礎教養入門」と「学の世界入門」は、学部毎に分かれて開講される科目です。

必ず自分の所属の学部のクラスで履修登録をしてください。他学部のクラスでの登録は、認められません。

地域学習

「いわて創造実践演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.14 の「2. 副専攻の内容『キャップストーン科目』」を参照してください。

教養科目

一部科目を除き、受講人数制限(原則として 100 名)があります。科目毎の詳細は掲示により案内します。

「いわて創造学習Ⅱ」は、履修にあたって先修条件として、「いわて創造学習Ⅰ」の単位修得が必要です。

保健体育

1 週間に複数回の授業が開講されることがあります。シラバスで授業内容を確認し、他の科目の時間割との重複に注意しながら、いずれか 1 回の曜日・時間帯の科目を選択してください。

科目	前期	後期	定員
健康科学	週 2 回	週 1 回	110 名
体育実技	週 5 回	週 4 回	1クラス 30～40 名

外国語

日本語を除く外国語Ⅰ(中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語)は、各時限に受講人数制限があります。使用教室によって定員が異なりますので、科目毎の詳細は掲示により案内します。

また、外国語Ⅱ～Ⅳの科目(日本語を除く)には、先修条件が設定されています。

外国語Ⅱを履修するためには、外国語Ⅰの単位修得が必要です。

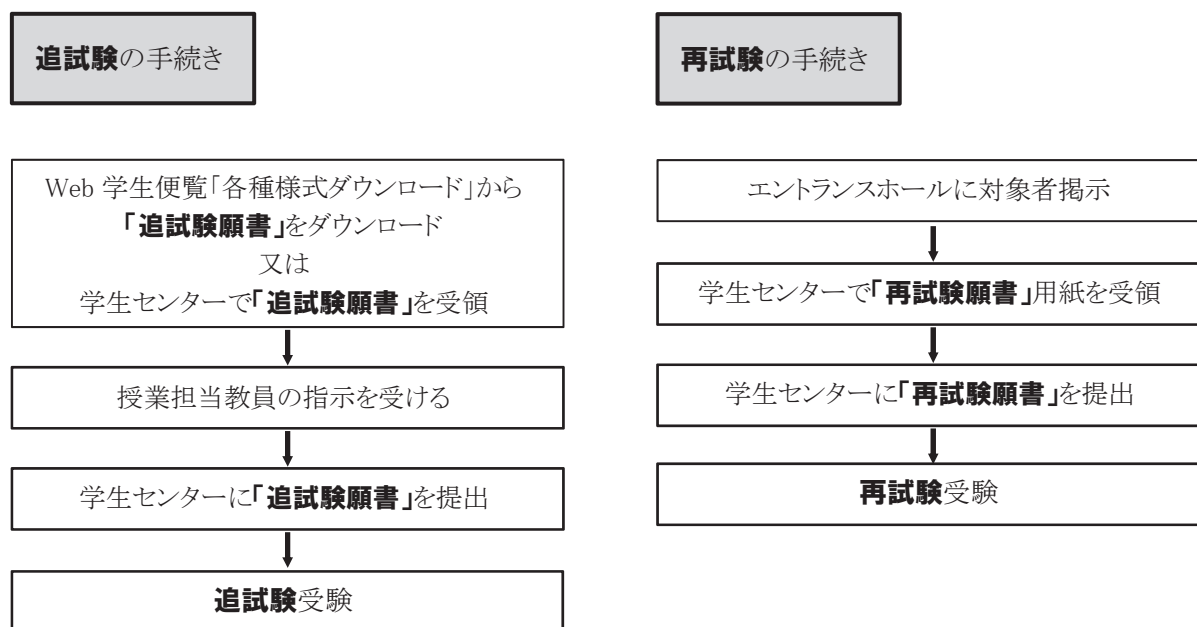
5 試験

1. 試験の種類

期末試験・ 随時試験	期末試験は、概ね授業最終日に実施されます。ただし、授業の担当教員が必要と認めたときは随時試験が行われ、これをもって期末試験の代わりとすることがあります。
追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができます。
再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、願い出により再試験を受けることができます。

2. 追試験・再試験の手続き方法

追試験および**再試験**の手続きは、それぞれ以下のように行います。



3. 試験の方法

試験は、筆記、口述、レポート提出、実技、実習等により行われます。

4. 受験上の注意

- 履修登録をしていない授業科目の受験は認められません。
- 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。
- 試験において**不正行為**をした者は、学則による懲戒処分を受けるほか、当該学期の成績「不可」の措置があります。

不正行為の取扱い

試験における不正行為とは、次に掲げる行為をいいます。

- (1) 試験監督者の指示や注意に従わないこと。
- (2) 代人として受験すること、又は、代人に受験させること。
- (3) 試験解答用紙を交換すること。
- (4) カンニング・ペーパー及びそれに類するメモ類等の用意、又は、それらを使用すること。
- (5) 所持品、身体、机、壁等に解答及びそれに類するものを書き込むこと。
- (6) 使用が許可されていない書籍、ノート等を使用すること。
- (7) 使用が許可されている書籍、ノート等を貸借すること。
- (8) 解答を写させること、又は、写しとること。
- (9) 他人の解答を盗み見ること。
- (10) 声、動作等で解答を伝達すること、又は、伝達を受けること。
- (11) 作成者の許諾の有無に係わらず、他人が作成したレポートを盗用し、自分の文章として提出すること。
- (12) レポートに出典を明記せずに、文献やインターネット、電子書籍の記述・内容をコピーし、レポートに利用すること。
- (13) 他人に依頼し、または他人の依頼を受けてレポートを作成すること。
- (14) その他、これに類する行為を行うこと。

6 成績評価

1. 成績評価の方法

成績は、試験の成績、平常の成績及び出席状況等を総合的に判断して評価されます。
評価方法は授業科目ごとに異なり、シラバスに記載されています。

2. 単位認定・成績通知

成績の評価は次のとおりです。合格した場合には所定の単位が与えられます。
成績について文書による通知は行いませんので、学期末に各自で事務管理公開システムにより確認してください。

◆評点を付す授業科目

評価		GP	評点	成績評価の定義
合格	秀	4	90 点 以上	目標を上回る特に優れた水準に達している。
	優	3	90 点 未満 80 点 以上	目標に関して十分な水準に達している。
	良	2	80 点 未満 70 点 以上	目標に関して事前に想定される標準的な水準に達している。
	可	1	70 点 未満 60 点 以上	目標に関する基本的な水準に達している。
不合格	不可	0	60 点 未満	目標に関する基本的な水準に達していない。

※「GP」は「グレードポイント」の略であり、「GPA」の算定のために利用されます。

◆評点を付さない授業科目

ごく例外的に特別な事情がある場合のみ、合格または不合格の評価を行うことがあります。

成績評価	評点
合格	60 点以上相当の評価
不合格	60 点未満相当の評価

3. GPA制度

GPA(Grade Point Average)制度は、主に米国の大学で一般的に行われている成績評価方法の一種で、学生ごとの履修科目の成績の平均を数値により表すものです。

GPAは「学期 GPA」と「通算 GPA」の2種類が算定されます。学生自身の成績が具体的な数値として表されるため、自主的な履修計画や学修目標の設定に利用することが可能となります。

また、自分の成績が学部内でどの程度の位置にいるのかを把握する目安とするため、学期ごとに学部別の通算GPAの平均値を学内ホームページで公開します。

GPAの計算

学期GPA	通算GPA
$\frac{(\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	$\frac{(\text{在学中に評価を受けた全GPA対象科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{在学中に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$

GPA対象科目

GPA算出の対象となる科目は、学部毎に異なります。授業科目一覧で確認してください。

GPAの通知

学期末の成績通知と同時に、事務管理公開システムにより確認することができます。

4. 既修得単位の認定

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得した単位として認められることがあります。この場合、既修得単位認定申請書に所定の書類を添えて学生センターに提出する必要があります。

認定できる単位数は、下記のとおり上限が定められています。

	修得単位認定上限
岩手県立大学	60 単位
岩手県立大学盛岡短期大学部	30 単位
岩手県立大学大学院	10 単位

なお、本学3年次への編入学生に対する既修得単位の認定は、別に定められています。

7 卒業・修了及び学位

1. 学部

4年以上在学し所定の単位数を修得した学生には卒業が認定され、次の学位が授与されます。

学部	学位
看護学部	学士(看護学)
社会福祉学部	学士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学部	学士(ソフトウェア情報学)
総合政策学部	学士(総合政策学)

2. 大学院

博士前期課程

2年以上在学して所定の単位数を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士前期課程	修士(看護学)
社会福祉学研究科	博士前期課程	修士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	修士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士前期課程	修士(総合政策又は学術)

博士後期課程

3年以上在学して必要な研究指導(看護学研究科及びソフトウェア情報学研究科にあつては所定の単位数の修得を含む)を受け、博士論文の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士後期課程	博士(看護学)
社会福祉学研究科	博士後期課程	博士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士後期課程	博士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士後期課程	博士(総合政策又は学術)

8 いわて創造教育プログラム副専攻の履修(学部)

副専攻「いわて創造教育プログラム」は、主専攻(所属学部の学問分野)の学習に加え、「地域」を共通のテーマとして学部の枠を超えて学習する制度です。次の4つの能力を育成することを目的としています。

- ① いわてを知り、理解する力(情報収集力・理解力)
- ② いわてを説明する力(発信力)
- ③ いわてを「つなぐ」力(コミュニケーション力、実践力)
- ④ いわての未来を創造する力(課題解決力、企画力、行動力、創造力)

1. 副専攻の履修方法

副専攻を修了するためには、別に指示する方法により副専攻の履修を申請し、基盤教育科目と専門科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を所定の単位数以上修得することが必要です。

区分	科目名	修了要件単位数
コア科目	いわて創造入門	2単位
地域志向基盤教育科目群	基盤教育科目(教養科目)のうち、地域志向科目として指定された科目	4単位以上
地域志向専門教育科目群	専門科目のうち、地域志向科目として指定された科目	4単位以上
キャップストーン科目	いわて創造実践演習	2単位
合計		12単位以上

2. 副専攻の内容

コア科目

コア科目「いわて創造入門」は全学部に通じた必修科目です。基盤教育科目の基礎科目(地域学習)の中に含まれており、1年前期に開講します。岩手県内の現状や地域課題等を踏まえながら、本学の目指す方向性や教育・研究の特色、地域貢献の取り組み状況等を理解していくことを目的としています。

地域志向基盤教育科目

地域志向基盤教育科目は、教養科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を指します。副専攻を修了するためには、2科目4単位以上を履修することが必要です。

地域志向専門教育科目

地域志向専門教育科目は、各学部の専門科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を指します。副専攻を修了するためには、2科目4単位以上を履修することが必要です。

キャップストーン科目

キャップストーン科目「いわて創造実践演習」は、基盤教育科目の基礎科目(地域学習)の中に含まれており、3年・4年の後期(集中講義)に開講する副専攻の必修科目です。これまでの地域における学びを振り返り、自分ができる地域貢献について考察します。履修するためには、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ・ コア科目:2単位修得済
- ・ 地域志向基盤教育科目:4単位修得済
- ・ 地域志向専門教育科目:2単位修得済 且つ 2単位修得見込

3. 副専攻の称号

副専攻の全課程を修了した学生に対し、『**いわて創造人材**』の称号と認定証を授与します。この認定証は、岩手県内での就職活動等に活用されることを想定しています。

4. 注意事項

他学部が開講する地域志向専門教育科目の履修を希望する場合は、「他学部(学科)履修」(P.17)により所定の手続が必要です。

5. 地域志向科目一覧

		科目名	単位数	備考	
コア科目		いわて創造入門	2	必修 2 単位	
地域志向 基盤教育 科目群	テーマ科目	地域社会と健康	2	選択 4 単位以上	
		子どもと環境	2		
		人間と職業	2		
		地域社会とボランティア	2		
		地域と情報	2		
		岩手のなりたちと自然災害	2		
		地域コミュニティとまちづくり	2		
		プロジェクト 科目	プロジェクト A[いわて学 A]		2
	プロジェクト B[いわて学 B]		2		
	プロジェクト C[岩手のまちづくり]		2		
	プロジェクト D[いわての山の自然学]		2		
	いわて創造学習Ⅰ		2		
	いわて創造学習Ⅱ		2		
	地域志向 専門教育 科目群	看護学部 専門科目	地域看護学概論		2
地域看護システム論Ⅰ			1		
地域看護活動論Ⅰ			1		
地域看護学実習Ⅰ			2		
老年看護学実習			3		
学校・産業看護論			1		
社会福祉学部 専門科目		地域福祉論	2		
		地域社会学	2		
		地方福祉行政論	2		
		地域ケアシステム論	2		
		コミュニティ組織論	2		
		地域福祉調査実習	2		
		コミュニティ福祉サービス実習	2		
ソフトウェア 情報学部 専門科目		起業論	2		
		プロジェクト演習Ⅰ	1		
		プロジェクト演習Ⅱ	1		
		インターンシップⅠ	1		
総合政策学部 専門科目		総合政策入門	2		
		地方自治論	2		
		地域活性化論	2		
		地理学	2		
		中小企業論	2		
		地域環境計画論	2		
		地域災害論	2		
		地域交通論	2		
		現代農村社会論	2		
		地域経済論	2		
		農業政策論	2		
		地場産業・企業研究	2		
		政策課題実習	2		
		経営実習	2		
		経済実習	2		
		環境調査実習Ⅰ	2		
		環境調査実習Ⅱ	2		
		地域環境調査実習	2		
		地域調査実習Ⅱ	2		
		地域社会調査実習	2		
		インターンシップ	2		
		フィールド研究	2		
	キャップストーン科目		いわて創造実践演習	2	必修 2 単位
	副専攻の修了に必要な単位数				12 単位以上

9 他学部(学科)履修(学部)

本学では、学修の幅を広げるため、所属する学部・学科・コースカリキュラムに指定されていない他学部（学科）の授業科目（実験及び実習科目等を除く）の履修を認めています。

1. 履修できる科目

開講科目は、各学期の履修登録期間中に配布する「他学部(学科)履修開講科目一覧表」に掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

2. 申請方法

募集要項を参照の上、「他学部(学科)授業科目履修申請書」の必要事項を記入し、学生センターに提出してください。

申請には、授業担当教員の許可及び所属学部の担当教員等の指導が必要な場合がありますので、募集要項をよく確認の上、申請してください。

なお、申請は各学期の履修登録期間中に受け付けます。

3. 単位認定

他学部(学科)で修得した単位は、所属学部(学科)の卒業要件単位として認定されることがあります。その取扱い、所属する学部により異なりますので注意してください。

所属学部・学科	卒業要件単位への算入
看護学部 看護学科	認めない。
社会福祉学部 社会福祉学科 人間福祉学科	「展開科目」について、他学部（学科）の専門科目を、4単位を上限として認める。 事前に教務委員の指導を得ること（学部内両学科間の他学科履修の場合を除く）。
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	認めない。
総合政策学部 総合政策学科	「展開科目」について、他学部の専門科目を、8単位を上限として条件付きで認める。 申請の前に教務委員長の指導を得ること。

4. 注意事項

- 履修を希望する科目が複数の学部にあたる場合には、申請書を開講学部ごとに作成してください。
- 履修決定後でも、教室の収容人数の都合等により決定を取り消すことがあります。

10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度(学部)

岩手県内の高等教育機関により組織する「いわて高等教育コンソーシアム」では、単位互換制度を導入しており、構成大学相互の授業を履修することができます。

1. 学生の身分

本学の学生が他大学の授業科目を履修する場合は派遣学生、他大学の学生が本学の授業科目を履修する場合は特別聴講学生となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。ただし、4年生が通年科目又は後期開講科目を選択することはできません。また、出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。ただし、追・再試験の検定料及び授業に係る必要経費については、徴収される場合があります。

4. 開講科目

開講科目及びシラバスは、いわて高等教育コンソーシアムホームページ等を参照してください。

5. 出願方法

いわて高等教育コンソーシアムホームページに掲載されている「単位互換科目履修申告ガイド」及び「単位互換特別聴講学生募集要項」をよく読んで申告してください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 (いわて高等教育コンソーシアムホームページよりダウンロード) ● 派遣学生願 1通 (本学学生センター窓口にて配布)
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

※初回講義に間に合うように手続きを行うこと。

※集中講義科目は適宜期限等を定め募集を行う場合があります。

6. 単位認定

他大学で修得した単位の本学での認定を希望するときは、学生センターで申請手続きを行ってください。

申請方法

提出書類	● 単位認定願 ● 単位修得証明書等（派遣先大学長が発行したもの）
書類提出先	本学学生センター

審査結果

審査結果は、申請の翌月末に「単位認定通知書」により通知されます。

卒業要件単位としての取扱い

認定された単位が、卒業要件単位として算入されるか否かは、所属学部により取扱いが異なりますので注意してください。

所属学部	卒業要件単位への算入
看護学部	認めない。
社会福祉学部	条件付きで認める。 ただし、国家資格関連科目としては認定しない。
ソフトウェア情報学部	条件付きで認める。
総合政策学部	条件付きで認める。

成績表示

他大学で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績表中の評価欄に合（合格）で表示され、「認定」欄に「○」が表示されます。

7. 注意事項

授業の開始時期や時間帯は、開講大学により異なることがあります。

11 短期大学部開講科目の受講(学部)

本学の学生は、「岩手県立大学間単位互換制度」により、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部の授業を、申請により履修することができます。修得した単位は、自由聴講科目として本学で修得したものと認定されます。

1. 学生の身分

本学の学生が短大部の授業科目を履修する場合は**派遣学生**、短大部の学生が本学の授業科目を履修する場合は**特別聴講学生**となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。

4. 履修科目及び定員

履修することができる科目及び定員は、各学期の履修登録期間中に配布する「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」で確認してください。また、講義内容の詳細については、大学ホームページのシラバスを参考にして下さい。

定員を超えた応募があった場合は、先着順となります。

5. 出願方法

「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」をよく読んで、手続きを行ってください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 ● 派遣学生願 1通
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

6. 受講許可

履修時期	受講許可通知時期
前期	5月下旬
後期	10月下旬

選考結果は、本学学生センターから通知します。ただし、選考により、受講許可されなかった場合には、当該通知以前に受講した事実については無効となります。

7. 単位認定

この単位は自由聴講科目として認定され、卒業要件単位には算入されませんので注意してください。

8. 注意事項

- 科目ごとに定められた定員を超えた場合には、履修できない場合があります。
- 原則として「特別聴講学生志願書」提出後の履修希望科目の変更はできません。確実に履修可能な科目のみを選択してください。

12 語学科目における単位認定(学部)

以下の各種語学能力試験等の成果は、申請により本学における修得単位として認定されます。

◆英語

語学能力試験			本学における授業科目および認定単位数
名称	主催団体	試験の結果	
実用英語技能検定	公益財団法人日本英語検定協会	1 級合格	8 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ、英語実践演習Ⅰ～Ⅳ)
		準 1 級合格	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
TOEFL-iBT	Education Testing Service (国際教育交換協議会(CIEE))	76 点以上	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		61～75 点	2 単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)
TOEIC	Education Testing Service (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)	700 点以上	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		600～699 点	2 単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)

(注)TOEFL-PBT 等については、換算表により換算して判定します。

◆外国語

区分	語学能力試験			本学における授業科目および認定単位数
	名称	主催者	試験の結果	
中国語	中国語検定試験	一般財団法人日本中国語検定協会	4 級合格	4 単位(中国語Ⅰ・Ⅱ)
			準 4 級合格	2 単位(中国語Ⅰ)
韓国語	ハングル能力検定試験	NPO 法人ハングル能力検定協会	4 級合格	4 単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			5 級合格	2 単位(韓国語Ⅰ)
	韓国語能力試験	財団法人韓国教育財団	2 級合格	4 単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			1 級合格	2 単位(韓国語Ⅰ)
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験	ドイツ文化センター	B1 合格	4 単位以下(ドイツ語Ⅰ・Ⅱ)
	ドイツ語技能検定試験	公益財団法人ドイツ語学文学振興会	4 級合格	
フランス語	フランス語技能検定試験	公益財団法人フランス語教育振興協会	4 級合格	4 単位以下(フランス語Ⅰ・Ⅱ)
ロシア語	ロシア語能力検定試験	ロシア語能力検定委員会	4 級合格	4 単位以下(ロシア語Ⅰ・Ⅱ)
スペイン語	スペイン語検定試験DELE	セルバンテス文化センター	入門以上合格	4 単位以下(スペイン語Ⅰ・Ⅱ)

◆本学が実施する海外研修

コース	本学における授業科目および認定単位数
中国語・中国文化コース	中国語Ⅰ～Ⅳのうちいずれか 2 単位
韓国語・韓国文化コース	韓国語Ⅰ～Ⅳのうちいずれか 2 単位
スペイン語・スペイン文化コース	スペイン語Ⅰ～Ⅳのうちいずれか 2 単位

申請方法

学期	申請期限	提出書類	提出場所
前期	8 月末日	● 単位認定申請書 1 通	学生センター
後期	1 月末日	● 各試験結果通知書(海外研修の場合には研修修了証)の写し 1 通	

成績表示

語学における修得単位認定に係る成績は、成績表中の評価欄に合(合格)で表示され、「認定」欄に「○」が表示されます。

単位認定結果

単位が認定された場合は、申請月の翌月末に「単位認定通知書」により通知します。

13 学部等授業科目の聴講(大学院)

本学大学院では学生の教育研究活動の一助とするために、当該大学院の基礎となる4年制学部で開講している授業科目の聴講を認めています。

1. 聴講手続き

4年制学部授業科目の聴講を希望する学生は、**本人が個別に聴講したい授業科目の担当教員及び研究科の指導担当教員の了解を得ることにより**、研究科の基礎となる学部授業科目を聴講することができます。聴講科目数の上限はなく、書面提出は不要です。

この手続は、原則として履修登録期間内に行うこととしますが、特段の事情がある場合には、随時各教員に相談してください。

2. 聴講科目

聴講科目は所属大学院の基礎となる学部の専門科目とし、博士後期課程の学生にあつては、基礎となる学部の授業科目のほか、当該研究科博士前期課程の授業科目を聴講できるものとします。

なお、基礎となる学部以外の学部又は、他研究科の授業科目の聴講を希望する場合には、本学の「**聴講生**」として聴講する方法があります。

この場合、所定の時期に「聴講生」の願書出願等の手続きが必要となります。

3. 単位認定

聴講した授業科目の単位は認定されません。単位認定を必要とする場合には、履修登録期間内に「**学部授業科目履修申請書**」を提出し、研究科委員会及び教授会の承認を得る手続きが必要となります。

《参考》

研究科	課程	聴講できる科目	聴講手続	単位の認定
看護学研究科	博士前期課程	・看護学部の専門科目	左記授業科目のうち、授業担当教員及び指導担当教員の了解が得られたものについて聴講を認める。	聴講扱いとし、単位の認定は行わない。 単位認定を必要とする場合は、「学部授業科目履修申請書」を提出し、研究科委員会及び教授会の承認を得る手続きが必要となる。
	博士後期課程	・看護学部の専門科目 ・看護学研究科博士前期課程の開講科目		
社会福祉学研究科	博士前期課程	・社会福祉学部の専門科目		
	博士後期課程	・社会福祉学部の専門科目 ・社会福祉学研究科博士前期課程の開講科目		
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	・ソフトウェア情報学部の専門科目		
	博士後期課程	・ソフトウェア情報学部の専門科目 ・ソフトウェア情報学研究科博士前期課程の開講科目		
総合政策研究科	博士前期課程	・総合政策学部の専門科目		
	博士後期課程	・総合政策学部の専門科目 ・総合政策研究科博士前期課程の開講科目		

14 長期履修学生制度(大学院)

長期履修学生制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

1. 対象者

岩手県立大学大学院(看護学研究科、社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科、総合政策研究科)に在学していて、職業を有している者又は長期履修が必要となる相当の理由を有する者を対象とします。

- 「職業を有している者」とは、正規に雇用されている者に限りませんが、主として当該収入により生計を維持していることを要件とします。
- 「長期履修が必要となる相当の理由」とは、育児、介護への従事等により、著しく学習又は研究時間の制約を受けることを要件とします。

2. 長期履修期間

在学年限(博士前期課程4年、博士後期課程6年)の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

- 休学期間は上記期間に含まれません。
- 長期履修の適用の有無にかかわらず、在学年限内に修了することができない場合には、除籍の対象となります。

3. 授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、長期履修期間に応じて分割納付していただきます。

$$\text{長期履修による授業料年額} = \text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{長期履修許可年限}$$

【例】博士前期課程で3年間の長期履修許可を受けた場合

区分	各年度の授業料納付額			修了までの授業料総額
一般学生	1年目 535,800 円	2年目 535,800 円		1,071,600 円
長期履修学生	1年目 357,200 円	2年目 357,200 円	3年目 357,200 円	

(注) 上記は平成 29 年度の授業料年額による例であり、在学中に授業料が改定された場合には改定後の額で再計算されます。

- 長期履修学生については授業料の免除、分割納付及び納期変更制度は適用されません。
- 長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する場合の授業料の額は、通常の授業料の額と同額となります。

4. 申請方法

長期履修の申請の時期は、毎年度2月とします。ただし、在学生のうち最終年次(博士前期課程2年目、博士後期課程3年目)に在学する者は申請することができません。

申請に当たっては、あらかじめ指導担当教員に相談し、承諾を得たうえで下記の書類を学生センターに提出してください。申請後、研究科による審査を経て、学長が許可の可否を決定します。

長期履修制度に関する情報は、Web 学生便覧「大学院長期履修制度」に掲載されますので、申請を希望する学生は必ず確認してください。

- 長期履修申請書(「長期履修学生規程」様式第1号)
- 長期履修計画書(様式任意)
- 長期履修が必要となることを証明する書類(在職証明書等)

5. 長期履修期間の変更

長期履修期間中に、就業環境の変化等により必要が生じた場合は、1 回に限り長期履修期間の延長を申請することができます。

また、長期履修期間途中で、修了できる見込みが明らかとなった場合は、必ず申し出てください。

6. その他

- 長期履修期間中の学期毎の修得単位数の上限が設けられることがあります。
- 奨学金については、長期履修学生制度による特段の措置はありませんが、貸与期間満了時に所定の手続を行うことにより、その後の在学期間中は返還が猶予されます。
- 長期履修学生制度は、単位の修得状況や学位論文の審査過程により修了が延期となる者を救済する制度ではありません。また、療養、出産、海外留学等により一定の期間にわたり履修することができない場合には、長期履修学生制度ではなく、休学許可の対象となります。

看護学部

I 看護学部の概要

1 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

全学

■ディプロマ・ポリシー

岩手県立大学の学士課程教育では、建学の理念及び大学の基本的方向を踏まえ、次に掲げる能力を備えた人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生に対し、学士の学位(看護学、社会福祉学、ソフトウェア情報学、総合政策学)を授与します。

1. 豊かな人間性を育む社会の形成に貢献する、幅広い教養と高度な専門的知識を身に付けている。(知識・理解)
2. 自然や社会の諸課題を幅広い視点から捉え、専門的知識を生かして実践的に課題を解決することができる。(思考・判断)
3. グローバル化する社会の中で、互いの文化と個々の人格を尊重し、相互理解を図ることができる。(技能・表現)
4. 専門的知識を地域社会の発展に活かすため、広範な分野の人と協働し、主体的かつ意欲的に活動することができる。(興味・関心・態度)

■カリキュラム・ポリシー

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の育成のため、次のとおり教育課程を編成・実施します。

1. 基盤教育科目及び専門教育科目を体系的に配置し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。
2. 基盤教育科目は全学共通の教育課程とし、次の科目群を設置し全学的な体制のもとに専門教育と並行して実施します。
 - ① 本学での学習活動や社会生活において不可欠な知識・技能を育成する科目群
 - ② 幅広く豊かな教養に基づく総合的な判断力を育成する科目群
 - ③ 専門教育科目は、基盤教育科目との連携性を考慮しながら、各学部において編成・実施します。

看護学部

■ディプロマ・ポリシー

看護学部では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、以下の能力をもてる人材の育成を図ります。

1. 自己及び他者に深い関心を持ち、身体的・精神的・社会的側面から人々の健康を捉えられる人材
2. 科学的・研究的思考に基づく判断力と問題解決能力とともに、国際的視点を身につけた看護専門職業人材

- 3.卒業後は看護職としての実践を積み重ね、看護学を探究し、生涯にわたり自己研鑽でき、看護実践を改善するリーダーとなり得る人材

人材育成の理念に基づいたカリキュラムの中で、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に掲げる『学生が卒業までに身につけるべき能力』を備えた者とし、学位『学士(看護学)』を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

- ① 看護の対象となる人間について、生命尊重・人間の尊厳・人権の擁護など倫理的側面、QOL(Quality of Life)の向上、国際的視野から多面的に理解できる。
- ② 看護学における専門的な知識、看護技術の原理・原則を科学的根拠に基づいて実践に適応、応用できる。
- ③ 個人・家族・地域の人々が、それぞれの持てる力(強み)を発揮し、主体的に健康問題に取り組み、生活するための援助関係を形成する過程を支援できる。
- ④ 広い視野で社会全体の変化に対応できる基礎的学習能力を身につけて、保健・医療・福祉の現場で多職種と協働し、コミュニケーションを図りつつチームの一員として専門性を発揮できる。
- ⑤ 看護専門職として科学的な探究と看護の発展に寄与するため継続的に自己研鑽ができる。

■ カリキュラム・ポリシー

看護の実践を通じ、その中から追究すべき課題を取り上げ、教育研究に反映させる視点を重視し、4年間のカリキュラムを以下のとおり編成します。

1. 専門科目(1年次から3年次前期までを中心)

入学後早期から看護学への関心を高めるとともに、専門基礎科目、基幹科目、統合科目と基礎から応用へと漸進的に専門性を深めることができる構成としています。

2. 実習科目(1年次後期～4年次前期)

1年次後期・2年次前期に看護の基礎的能力を養う基礎看護学実習、3年次後期から4年次前半にかけてこれ以外の各専門領域(母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、地域看護学)ごとの実習、さらに4年次前期の後半には学生の選択する領域において、チームアプローチを主体とした自主的な看護の応用能力を養う看護学総合実習を配置しています。なお、実習科目の履修にあたっては、学内で学んだ知識・技術が体系的に実践に活かせるよう、先修条件を設けています。

3. 卒業研究(4年次)

講義と看護学実習のほか、前・後期を通して卒業研究に取り組みます。

4. 資格取得

看護師国家試験受験資格に加えて以下の①～③の資格を取得しようとする場合には、3年次において、いずれか1つの教育課程のみを選択することができます。そして4年次にわたり、資格取得に必要となる講義、演習、実習を履修することになります。

- ① 保健師国家試験受験資格
- ② 助産師国家試験受験資格
- ③ 教育職員免許状(養護教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状[保健])

2 看護学部の教育の特徴

講座及び教育研究分野

看護学部は、5つの講座と14の教育研究分野で構成されています。

表 1 講座一覧

講 座	教育研究分野
基礎看護学	理論看護学 看護技術学 看護心身機構学
母子看護学	母性看護学 助産学 小児・発達看護学
成人・老年・精神看護学	成人看護学 老年看護学 精神看護学
地域看護学	家族看護学 地域保健看護学 学校保健看護学
看護教育・管理学	看護管理学 看護教育学

カリキュラム構成

看護学部のカリキュラムは大きくは5つの科目群から構成されています。「基盤教育科目」「専門科目」は卒業要件に必要な科目群です。「保健学科目」「助産学科目」「教職科目」はそれぞれ選択科目となります。

科目の特徴

1. 統合科目

5つの科目が位置づけられています。その中の卒業研究では、4年次にこれまでの講義や実習を通して見出した看護上の課題について、研究的な手法を用いて文献・資料検索、データ収集、分析、考察し、論文を作成します。

2. 実習

学内で学んだ知識・技術を基にして、人々のニーズに応えることができるような判断能力、応用力、実践力を養うことを主眼として、実習を通して得られた体験を自らの学習に反映させることを目的としています。そしてこの看護の実践を通じて、その中から追究すべき課題を掘り下げ、研究の視点をもって学習を深めるような教育を行います。実習は保健・医療・福祉の中で看護サービスを受ける人々を対象とした看護の実践的な学習です。看護学の実習期間の5分の4の出席をもって評価の対象とします。本学部の実習科目は表2に示す9つを提供します。最後の看護学総合実習は、4年次にそれまでの各領域の看護学実習を修得し、自らが更に実践的に深めたい看護学領域の実習を選択することができます。

3. 関連科目

専門科目に配置している関連科目群は、看護の専門性を更に広げ、また深めるための科目です。興味関心に応じて、選択することができます。

表 2 実習一覧

1 年次後期	
基礎看護学実習 I	1 単位
2 年次前期	
基礎看護学実習 II	2 単位
3 年次後期～4 年次前期	
母性看護学実習	3 単位
小児看護学実習	3 単位
成人看護学実習	3 単位
老年看護学実習	3 単位
精神看護学実習	3 単位
地域看護学実習 I	2 単位
4 年次前期	
看護学総合実習	3 単位

3 カリキュラム体系図



4 卒業要件

本学部を卒業するためには、4年以上在学し、下表に示す所定の単位を修得しなければなりません。

表 3 卒業要件

区 分			配 当 単位数	卒業要件単位数		
				必修	選択	計
基盤教育科目	基礎科目	英語	1 0	8	—	8
		情報処理	2	2	—	2
		入門演習	2	2	—	2
		地域学習	4	2	—	2
	教養科目	領域科目	4 4	—	8	8
		テーマ科目	4 6			
		プロジェクト科目	1 8			
	保健体育		3	—	1	1
	外国語科目	外国語	2 8	—	4	4
外国語自由聴講科目		2 8	—	—	—	
専門科目	専門基礎科目	2 2	2 2	—	2 2	
	基幹科目	4 0	4 0	—	4 0	
	統合科目	8	8	—	8	
	実習	2 3	2 3	—	2 3	
	関連科目	8	—	4	4	
	保健学科目		1 0	—	—	—
	助産学科目		2 3	—	—	—
	教職科目		4 3	—	—	—
合 計		3 6 2	1 0 7	1 7	1 2 4	

5 履修登録単位数の上限

本学部において、各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は27単位です。ただし、以下の科目は登録できる単位数に含まれません。なお、編入生にあつては単位数の上限は設けません。

- ・応用英語Ⅰ、応用英語Ⅱ
- ・いわて創造実践演習
- ・いわて創造学習Ⅰ、いわて創造学習Ⅱ

6 進級要件

本学部では、2年次、3年次に進級するためには以下の条件を満たす必要があります。

1. 2年次への進級

1年次に配置されている専門科目の単位を全て修得していること。

2. 3年次への進級

2年次に配置されている必修の専門科目の単位を全て修得していること。

7 先修条件

それぞれの実習科目を履修するためには以下の条件を満たす必要があります。

1. 基礎看護学実習Ⅰは、「看護学序論」「形態機能学Ⅰ」の単位を修得していること。
2. 各専門領域の実習は、専門基礎科目21単位、基礎看護学8単位、基礎看護学実習3単位を含む計32単位及び3年次前期までに当該専門科目の単位を修得していること。
3. 看護学総合実習は、6専門領域のうち4専門領域の実習の単位を修得していること。

8 看護師国家試験受験資格

本学部の卒業要件の単位を修得すると看護師の国家試験受験資格が与えられます。

9 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格 教育職員免許状(養護教諭一種免許状、 高等学校教諭一種免許状〔保健〕)

保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格、教育職員免許状の取得については、それぞれの関連科目群を履修する必要があります。その履修資格は選考基準によって決定します。詳細は、3年次の新学期ガイダンスで説明します。

1. 保健学科目（保健師国家試験受験資格）

【選考前要件】

選考前までに以下の要件を満たすことを求めます。

- ① 3年次前期までの卒業要件科目（必修・選択）の単位を全て修得していること。
- ② 「公衆衛生学」の成績が『良』以上であること。

③ 2 年次後期の保健学科目「疫学」「学校・産業看護論」の単位を全て修得していること

【履修決定後】

- ① 選考の結果、保健学科目の履修が確定した学生は「地域看護システム論Ⅱ」「地域看護活動論Ⅱ」「地域看護学実習Ⅱ・Ⅲ」を履修します。
- ② 専門領域の「地域看護学実習Ⅰ」は2週間の実習です。その後、「地域看護学実習Ⅱ」を1週間行います。「地域看護学実習Ⅱ」の実習を終えていたとしても、「地域看護学実習Ⅰ」の単位を修得できなかった場合は、「地域看護学実習Ⅱ」の成績は「不可」となります。
- ③ 「地域看護学実習Ⅲ」は、6 専門領域の看護学実習及び「看護学総合実習」の単位を全て修得していることが先修条件となります。
- ④ 保健学科目を全て修得することで、保健師国家試験受験資格が与えられます。

【その他】

- ① 保健学科目のうち、4 単位は関連科目への振替ができます。
- ② 編入生は「地域看護学実習Ⅰ」は既修得単位として認められる場合があります。編入生の保健学科目の履修については、別途説明します。
- ③ 保健師の資格を取得後、養護教諭二種の免許を申請することができます。そのためには、教職科目の日本国憲法（選択）2 単位、基盤教育科目の保健体育（選択）3 単位を履修しておく必要があります。

2. 助産学科目（助産師国家試験受験資格）

【選考前要件】

選考前までに以下の要件を満たすことを求めます。

- ① 3 年次前期までの卒業要件科目（必修・選択）の単位を全て修得していること。
- ② 「母性臨床看護論Ⅰ」及び「母性臨床看護論Ⅱ」の成績が『良』以上であること。

【履修決定後】

- ① 選考の結果、助産学科目の履修が確定した学生は、助産学科目である「助産学概論」「助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」「助産管理学」「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」の全てを履修します。
- ② 「助産学実習Ⅰ」は「助産診断技術学Ⅰ」（3 年後期）の単位の修得が、また「助産学実習Ⅱ」は、「助産診断技術学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（4 年前期）の単位修得が先修条件となります。
- ③ 助産学科目を全て修得することで、助産師国家試験受験資格が与えられます。

【その他】

助産学科目のうち、4 単位は関連科目への振替ができます。

3. 教職科目（教育職員免許状取得）

本学の教職科目の単位を修得することで養護教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状（保健）が与えられます。

【選考前要件】

選考前までに以下の要件を満たすことを求めます。

- ① 3 年次前期までの卒業要件科目（必修・選択）の単位を全て修得していること。
- ② 3 年次前期までの1 年次から配置されている教職科目の単位を全て修得していること。
免許取得のために修得すべき科目は、P 4 8、P 4 9 の一覧表を確認してください。

【履修決定後】

- ① 履修決定後も、それぞれの学年に配置されている教職科目を全て履修してください。
- ② 教職科目の「教育実習Ⅱ」「養護実習」は6 専門領域の看護学実習及び「看護学総合実習」の単位を全て修得していることが先修条件となります。

【その他】

教職科目の関連科目への振替はできません。

10 卒業後の進路

卒業後は、各国家試験合格および教員免許状取得によって、病院等の医療機関の看護部門、保健所、市町村保健センター、事業所内保健管理部門、各種保健福祉施設、幼小中高等学校及び特別支援学校等が主な就職先になります。また大学院に進学することもできます。

自分の将来をイメージしながら、有意義な大学生活を送ってください。

Ⅱ 授 業 科 目

1 基盤教育科目

■ 基盤教育科目の意義

基盤教育科目は、人間性、倫理性を高める豊かで幅広い教養と基本的なコミュニケーション能力、またグローバルな視点から主体的に問題を発見するとともに、自ら考え判断し、課題解決できる能力を涵養することを目的としています。学部の特設科目とともに、4年間の学びを構成する重要な科目群です。この科目群は、全ての学部・学年に共通に開講することで、学部・学年の垣根を越えて、お互いに影響を与え合いながら、ともに学ぶことを重視しています。

《基礎科目》

英語

教養教育や専門教育の基盤となる視野や語学力を身につけ、生涯を通じて英語に親しみ、英語を学習していくための知識・技能・態度を養うことを目的としており、英語基礎演習Ⅰ～Ⅳと、英語実践演習Ⅰ～Ⅳを習熟度別の4学部混成クラスにより履修します。

情報処理

情報倫理やWebページの作成方法などを学習し、各種ソフトウェアを用いながら4学部混成のグループで課題に取り組みます。

入門演習

大学での学習方法(「論理的な思考力を鍛える」「討論に加わる」「レポートを作成する」等)を身につけます。

地域学習

地域に根ざした大学である岩手県立大学や岩手県について学ぶとともに、地域課題の発見・解決方法を自ら考える科目です。

《教養科目》

領域科目

これまで人が築いてきた“知”を伝え・学ぶことを目的としています。複数の学問領域の「～学的なもの」の見方・考え方に触れ、学問に親しみ、学問を楽しむ経験をしてください。

それぞれの専門分野を相対的に見る視点を養うことを重視しているため、各学部によって履修できる科目が異なります。

テーマ科目

ある課題状況や事象に焦点を当て、それに対して多角的・学際的にアプローチする方法を身につけることが目的です。正解が1つではない、あるいは未だ解決策が見出されていないような本質的、普遍的、今日的な課題や問題に対し、様々な観点から分析・考察を行い、根拠に基づく自分なりの考えを構築していくプロセスを学びます。

プロジェクト科目

経験から学ぶこと、また、学んだことを人間性豊かな社会の形成に活かすことが目的です。授業を通して、学ぶことの意味や学問と社会とのつながりを考えてみてください。

《保健体育》

生涯を通しての心身の健康や健康的な生活・生き方について総合的に考える科目です。

《外国語科目》

多様化する社会において、英語以外の外国語を学ぶことにより、広い視野を養います。

中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6言語のほか、外国人留学生を対象とした日本語を開講しています。

日本語を除き、外国語Ⅰ～Ⅱは選択必修として2年次から、Ⅲ～Ⅳは卒業に必要な単位数としては認定されない自由聴講科目として3年次から履修することができます。

基盤教育科目一覧表

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
基盤教育科目	基礎科目	英 語	英語基礎演習Ⅰ	1 前	1			○	必修8単位
			英語実践演習Ⅰ	1 前	1			○	
			英語基礎演習Ⅱ	1 後	1			○	
			英語実践演習Ⅱ	1 後	1			○	
			英語基礎演習Ⅲ	2 前	1			○	
			英語実践演習Ⅲ	2 前	1			○	
			英語基礎演習Ⅳ	2 後	1			○	
			英語実践演習Ⅳ	2 後	1			○	
			応用英語Ⅰ	1・2・3・4前			1		
			応用英語Ⅱ	1・2・3・4後			1		
	情報処理	情報リテラシー	1 前	2				○	必修2単位
	入門演習	基礎教養入門 学の世界入門	1 前	1				○	必修2単位
			1 後	1				○	
	地域学習	いわて創造入門 いわて創造実践演習	1 前	2				○	必修2単位
			3・4後			2			
	教養科目	領域科目	哲学の世界	1・2・3・4後		2		○	選択 領域科目 2単位、 テーマ科目 2単位を含 めて計8単 位以上
			芸術学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			文学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			言語学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			歴史学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			宗教学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			社会学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			教育学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			物理学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			化学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			生物学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			地球科学の世界	(H30年度開講せず)		2		○	
			心理学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			社会福祉学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			数学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			情報科学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			経営学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			地理学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			生態学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			法学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			政治学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			経済学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		テーマ科目	自己と他者	(H30年度開講せず)		2		○	
			個と集団	1・2・3・4前		2		○	
			社会と情報	1・2・3・4前		2		○	
			地域社会と健康	1・2・3・4後		2		○	
			科学技術と倫理	1・2・3・4前		2		○	
			環境と疾病	1・2・3・4後		2		○	
			ジェンダーと文化	1・2・3・4後		2		○	
			開発と環境	1・2・3・4後		2		○	
			人間と職業	1・2・3・4後		2		○	
			音と聴覚	1・2・3・4後		2		○	
			人間行動の起源	1・2・3・4後		2		○	
			異文化間接触と多文化共生	(H30年度開講せず)		2		○	
			子どもと環境	(H30年度開講せず)		2		○	
			加齢と生活	1・2・3・4前		2		○	
			情報技術とグローバリゼーション	1・2・3・4後		2		○	
			映像文化と人間	1・2・3・4後		2		○	
			ことばの力と限界	1・2・3・4前		2		○	
			障害者の就労と支援	1・2・3・4後		2		○	
			地域と情報	1・2・3・4前		2		○	
			地域社会とボランティア	1・2・3・4前		2		○	
			岩手のなりたちと自然災害	1・2・3・4前		2		○	
			地域コミュニティとまちづくり	1・2・3・4前		2		○	
			人とケア	1・2・3・4後		2		○	

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
基盤教育科目	教養科目	プロジェクト科目	プロジェクトA	1・2・3・4前		2		○	
			プロジェクトB	1・2・3・4後		2		○	
			プロジェクトC	(H30年度開講せず)		2		○	
			プロジェクトD	1・2・3・4前		2		○	
			プロジェクトE	(H30年度開講せず)		2		○	
			プロジェクトF	(H30年度開講せず)		4		○	
			いわて創造学習Ⅰ	1・2通年		2		○	
			いわて創造学習Ⅱ	2・3・4通年		2		○	
	保健体育	健康科学	1・2前後		2		○	選択1単位以上	
		体育実技	1・2前後		1		○		
	外国語科目	外国語	中国語Ⅰ	2前		2		○	選択 同一外国語に係るⅠ及びⅡをセットで4単位以上
			中国語Ⅱ	2後		2		○	
			韓国語Ⅰ	2前		2		○	
			韓国語Ⅱ	2後		2		○	
			ドイツ語Ⅰ	2前		2		○	
			ドイツ語Ⅱ	2後		2		○	
			フランス語Ⅰ	2前		2		○	
			フランス語Ⅱ	2後		2		○	
			ロシア語Ⅰ	2前		2		○	
			ロシア語Ⅱ	2後		2		○	
			スペイン語Ⅰ	2前		2		○	
			スペイン語Ⅱ	2後		2		○	
			日本語Ⅰ ※	1・2・3・4前後		2		○	
			日本語Ⅱ ※	1・2・3・4前後		2		○	
		外国語自由聴講科目	中国語Ⅲ	3・4前			2		
			中国語Ⅳ	3・4後			2		
			韓国語Ⅲ	3・4前			2		
			韓国語Ⅳ	3・4後			2		
			ドイツ語Ⅲ	3・4前			2		
			ドイツ語Ⅳ	3・4後			2		
			フランス語Ⅲ	3・4前			2		
			フランス語Ⅳ	3・4後			2		
			ロシア語Ⅲ	3・4前			2		
			ロシア語Ⅳ	3・4後			2		
			スペイン語Ⅲ	3・4前			2		
			スペイン語Ⅳ	3・4後			2		
			日本語Ⅲ ※	1・2・3・4前後			2		
			日本語Ⅳ ※	1・2・3・4前後			2		

※ 日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは外国人留学生のみ選択可能。

※ 外国語Ⅱ～Ⅳの科目には先修条件が設定されているが、日本語Ⅰ・Ⅱと日本語Ⅲ・Ⅳの先修条件は設けない。ただし、原則として、日本語Ⅱは日本語Ⅰを履修した後に、日本語Ⅳは日本語Ⅲを履修した後に、それぞれ履修するものとする。

※ いわて創造学習Ⅱは履修にあたって先修条件として、いわて創造学習Ⅰの単位修得が必要。「いわて創造実践演習」は履修するための条件が設けられている。詳細はP.14の「2. 副専攻の内容『キャップストーン科目』」を参照のこと。

2 専門科目・保健学科目・助産学科目・教職科目

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数※			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
専門科目	専門基礎科目	看護心身機構学	形態機能学Ⅰ	1 前	2			○	必修22単位
			形態機能学Ⅱ	1 後	1			○	
			生化学	1 前	1			○	
			栄養代謝学	1 後	1			○	
			薬理代謝学	2 前	1			○	
			病因病態学	1 後	2			○	
			感染免疫学	1 後	1			○	
			臨床病態治療学Ⅰ	2 前	1			○	
			臨床病態治療学Ⅱ	2 後	1			○	
		基礎保健学	公衆衛生学	2 前	2			○	
			保健統計学	1 前	2			○	
			健康管理論	2 前	1			○	
			看護情報学	2 後	1			○	
		人間学	人間関係論	1 前	1			○	
			家族論	1 後	1			○	
	医療学	医療倫理	1 後	1			○		
		医療福祉・行政論Ⅰ	1 後	1			○		
		医療福祉・行政論Ⅱ	4 後	1			○		
	基幹科目	基礎看護学	看護学序論	1 前	2			○	必修71単位
			看護基礎理論Ⅰ	1 後	1			○	
			看護基礎理論Ⅱ	2 前	1			○	
			看護援助技術論Ⅰ	1 通年	2			○	
			看護援助技術論Ⅱ	2 前	1			○	
			看護相談技術論	2 前	1			○	
		母性看護学	母性看護学概論	2 後	1			○	
			母性臨床看護論Ⅰ	3 前	1			○	
			母性臨床看護論Ⅱ	3 前	2			○	
		小児看護学	小児看護学概論	2 前	1			○	
			小児発達看護論	2 前	1			○	
			小児臨床看護論Ⅰ	2 後	1			○	
小児臨床看護論Ⅱ			3 前	1			○		
成人看護学		成人看護学概論	2 前	1			○		
		成人臨床看護論Ⅰ	2 前	1			○		
		成人臨床看護論Ⅱ	2 後	1			○		
		成人臨床看護論Ⅲ	2 後	1			○		
		成人臨床看護論Ⅳ	3 前	1			○		
		成人生活ケア論	3 前	1			○		
老年看護学		老年看護学概論	2 後	1			○		
		老年臨床看護論Ⅰ	2 後	1			○		
		老年臨床看護論Ⅱ	3 前	1			○		
		老年生活ケア論	3 前	1			○		
精神看護学		精神保健論	1 後	1			○		
		精神看護学概論	2 前	1			○		
		精神臨床看護論Ⅰ	2 後	1			○		
		精神臨床看護論Ⅱ	3 前	1			○		
地域看護学	地域看護学概論	2 前	2			○			
	地域看護システム論Ⅰ	3 前	1			○			
	地域看護活動論Ⅰ	3 前	1			○			
	家族ケア論	2 後	1			○			
	在宅ケア論Ⅰ	3 前	1			○			
	在宅ケア論Ⅱ	4 前	1			○			
看護管理学	看護管理論	3 後	1			○			
看護教育学	看護教育論	4 前	1			○			
	看護研究方法論	3 後	1			○			
統合科目	国際看護論	2 後	1			○			
	エンドオブライフケア論	3 後	1			○			
	災害看護論	3 後	1			○			
	看護技術統合演習	4 後	1			○			
	卒業研究	4 通年	4			○			

授 業 科 目 の 名 称			開講年次	単位数※			GPA	備 考
				必修	選択	自由		
専 門 科 目	実 習	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1			○	
		基礎看護学実習Ⅱ	2前	2			○	
		母性看護学実習	3後・4前	3			○	
		小児看護学実習	3後・4前	3			○	
		成人看護学実習	3後・4前	3			○	
		老年看護学実習	3後・4前	3			○	
		精神看護学実習	3後・4前	3			○	
		地域看護学実習Ⅰ	3後・4前	2			○	
		看護学総合実習	4 前	3			○	
	関 連 科 目	看護情報管理論	4 前		1		○	選択4単位以上 ただし、4単位まで は保健学科目又は 助産学科目の修得 単位をもって充てる ことができる。
		看護政策論	4 前		1		○	
		看護教育カリキュラム論	4 前		1		○	
		感染看護論	3 前		1		○	
		遺伝看護論	4 前		1		○	
		リエンゾン精神看護論	4 前		1		○	
		褥瘡ケア論	3 前		1		○	
		国際看護論演習	2・3 通年		1		○	

保 健 学 科 目	疫学	2 後			2	○	保健師国家試験受 験資格取得希望者 のみ履修する。
	学校・産業看護論	2 後			1	○	
	地域看護システム論Ⅱ	4 通年			2	○	
	地域看護活動論Ⅱ	4 通年			2	○	
	地域看護学実習Ⅱ	3後・4前			1	○	
	地域看護学実習Ⅲ	4 通年			2	○	
助 産 学 科 目	助産学概論	4 前			2	○	助産師国家試験受 験資格取得希望者 のみ履修する。
	助産診断技術学Ⅰ	3 後			1	○	
	助産診断技術学Ⅱ	4 前			2	○	
	助産診断技術学Ⅲ	4 前			2	○	
	助産診断技術学Ⅳ	4 前			1	○	
	助産診断技術学Ⅴ	4 前			2	○	
	助産管理学	4 後			2	○	
	助産学実習Ⅰ	4 前			2	○	
	助産学実習Ⅱ	4 後			9	○	
教 職 科 目	学校看護学	3 前			2	○	高等学校教諭一 種免許状(保健)及 び養護教諭一種免 許状取得希望者の み履修する。 詳細は次ページ 以降を参照のこと。
	学校・産業看護論	2 後			1	○	
	食品栄養学	1 前			1	○	
	日本国憲法	2 後			2	○	
	学校健康相談活動	3 前			1	○	
	教職概論	3 前			2	○	
	教育原理	1 後			2	○	
	教育心理学	1 後			2	○	
	教育行政学	2 後			2	○	
	教育課程論	2 前			2	○	
	保健科教育法Ⅰ	3 通年			2	○	
	保健科教育法Ⅱ	4 前			2	○	
	特別活動論	3 前			2	○	
	道徳・特別活動論	2 前			1	○	
	教育方法論	3 前			2	○	
	生徒指導論	2 後			2	○	
	進路指導論	2 後			1	○	
	教育相談論	2 後			2	○	
	教職実践演習(養護教諭)	4 後			2	○	
	教職実践演習(中・高)	4 後			2	○	
	教育実習Ⅰ	4 前			1	○	
	教育実習Ⅱ	4 前			2	○	
	養護実習	4 後			4	○	
	事前事後指導	4 通年			1	○	

※必修・選択・自由の別は卒業要件としての区分であり、資格取得のための区分とは異なるものであること。

■ 高等学校教諭一種免許状(保健)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数				授業科目の名称	単位数		本学における免許状取得最低単位数	備考				
科目区分			単位数		必修	選択						
教科に関する科目	生理学、栄養学、微生物学、解剖学			教科に関する科目 20 単位	形態機能学Ⅰ	2		7	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上で必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なる。			
					形態機能学Ⅱ	1						
					薬理代謝学	1						
					栄養代謝学	1						
					感染免疫学	1						
				食品栄養学	1		5					
	衛生学及び公衆衛生学			公衆衛生学	2							
				保健統計学	2							
				健康管理論	1		21					
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)			学校看護学	2							
				小児看護学概論	1							
				小児発達看護論	1							
				小児臨床看護論Ⅰ	1							
				小児臨床看護論Ⅱ	1							
				学校健康相談活動	1							
精神保健論				1								
精神看護学概論				1								
学校・産業看護論				1								
地域看護学実習Ⅰ				2								
感染看護論				1								
成人生活ケア論				1								
地域看護学概論				2								
地域看護システム論Ⅰ				1								
看護学総合実習	3		1									
看護情報管理論												
看護研究方法論	1											
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種機会の提供等			教科に関する科目 23 単位	○教職概論	2		2	(教育実習Ⅰ・Ⅱの先修要件:教職に関する科目について) ○印の7科目14単位を含む20単位を修得していること。 上記注意			
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想				○教育原理	2		6				
	教育の基礎理論に関する科目			○教育心理学	2							
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			教育行政学	2							
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			教育課程論	2		10					
	教育課程及び指導法に関する科目			○保健科教育法Ⅰ	2							
				○保健科教育法Ⅱ	2							
				特別活動論	2							
	特別活動の指導法			教育方法論	2		5					
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			○生徒指導論	2							
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目			進路指導論	1							
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			○教育相談論	2							
	教職実践演習			教職実践演習(中・高)	2		2	3				
	教育実習			教育実習Ⅰ	1							
				教育実習Ⅱ	2							
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目				2	日本国憲法	2			2		
					2	体育	健康科学	2			3	
							体育実技	1				
2					外国語コミュニケーション	英語実践演習Ⅰ	1		4			
						英語実践演習Ⅱ	1					
		英語実践演習Ⅲ	1									
		英語実践演習Ⅳ	1									
				2	情報機器の操作	情報リテラシー	2		2			

■ 養護教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数			単位数	授業科目の名称	単位数		本校における免許状取得単位数	備考
科目区分					必修	選択		
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)			公衆衛生学 保健統計学 健康管理論	2 2 1		5	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なる。
	学校保健			小児発達看護論 学校・産業看護論 地域看護学概論	1 1 2		4	
	養護概説			学校看護学	2		2	
	健康相談活動の理論及び方法			人間関係論 学校健康相談活動	1 1		2	
	栄養学(食品学を含む。)			食品栄養学 栄養代謝学	1 1		2	
	解剖学及び生理学			形態機能学Ⅰ 形態機能学Ⅱ	2 1		3	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」			薬理代謝学 感染免疫学	1 1		2	
	精神保健			精神保健論 精神看護学概論	1 1		2	
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)		養護に関する科目 28 単位 教職に関する科目 21 単位 養護又は教職に関する科目 7 単位	看護情報学	1	27		
				臨床病態治療学Ⅰ	1			
				臨床病態治療学Ⅱ	1			
				看護学序論	2			
				看護基礎理論Ⅰ	1			
看護援助技術論Ⅰ				2				
看護援助技術論Ⅱ				1				
母性看護学概論				1				
母性臨床看護論Ⅰ				1				
母性臨床看護論Ⅱ				2				
小児臨床看護論Ⅰ				1				
小児看護学概論				1				
老年看護学概論				1				
成人看護学概論				1				
基礎看護学実習Ⅰ				1				
基礎看護学実習Ⅱ	2							
小児看護学実習	3							
家族ケア論	1							
精神臨床看護論Ⅰ	1							
地域看護活動論Ⅰ	1							
成人生活ケア論	1							
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種機会の提供等	7単位	教職概論	2		2	
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	2		6	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		教育心理学	2			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育行政学	2			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法		教育課程論	2		5	
		道徳及び特別活動に関する内容		道徳・特別活動論	1			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論	2				
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2		4	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	の理論及び方法	教育相談論	2			
	教職実践演習			教職実践演習(養護教諭)	2		2	
養護実習			養護実習 事前事後指導	4 1		5		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法		2	日本国憲法	2		2	
	体育		2	健康科学 体育実技	2 1		3	
	外国語コミュニケーション		2	英語実践演習Ⅰ 英語実践演習Ⅱ 英語実践演習Ⅲ 英語実践演習Ⅳ	1 1 1 1		4	
		情報機器の操作		2	情報リテラシー	2		2

履修登録下書き表【記入例】

◆基本的な時間割の組み方◆

授業科目一覧表で自分の年次に関講される科目を確認し、時間割を見ながら次の手順に従って時間割を埋めていきます。科目選択の際は、必ずシラバスに目を通し授業内容を確認してください。

手順①「基盤教育科目」の必修科目を入れます。

※1年生の場合、前期・後期とも月曜日2限は専門科目(必修)を履修し、英語の授業は指定クラス(別のコマ)を選択

手順②自分の学部の「専門科目」の必修科目を入れます。

手順③空いているところに「専門科目」の選択科目を入れます。

手順④さらに空いているところに「基盤教育科目」の選択科目を入れます。

手順⑤単位数を合計し、「各学期に履修できる単位数の上限」を超えていないことを確認します。

※通年科目は前期と後期で単位数を分割して計上します。
通年科目2単位＝前期1単位＋後期1単位

1 年 生 前 期

← 科目名
単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限	手順② 看護学序論 2	手順② 保健統計学 2	手順① 情報リテラシー 2	手順① 英語基礎演習Ⅰ 1	手順② 保健統計学 -
2時限	手順② 生化学 1		手順④ 体育実技 1		手順④ 加齢と生活 2
3時限	手順① いわて創造入門 2	手順④ 社会学の世界 2	手順① 基礎教養入門 1	手順② 人間関係論 1	手順② 形態機能学Ⅰ -
4時限	手順② 形態機能学Ⅰ 1	手順① 英語実践演習Ⅰ 1	手順② 看護援助技術論Ⅰ (通年) 1	手順② 形態機能学Ⅰ -	
5時限			手順② 看護援助技術論Ⅰ (通年) -	手順② 形態機能学Ⅰ -	
集中講義・ 実習など					

単位数の上限
27 単位

≥

合計単位数
20 単位

※自分の履修登録単位数の上限はP.36で確認してください。

時間割を全て組み終えたら、履修登録をしましょう！

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

 $\geq$

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

 $\geq$

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

 $\geq$

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

 $\geq$

合計単位数

単位

看護学研究科

看護学研究科 ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー

■ ディプロマ・ポリシー

看護学研究科では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、下記の人材の育成を図ります。

<博士前期課程>

1. 看護実践者として、専門職者で構成される保健医療福祉チームの一員として現場に臨み、優れた実践と研究を重ねながら看護学の進歩に貢献することができる人材
2. 看護管理者として、現場での効率的なマネジメントの遂行、先進技術の導入や業務・管理体制の構築、看護サービスの質的向上に向けた指導力の発揮、さらに地域の保健医療活動の充実を図るため組織や活動方法改善の提言等を行うことができる人材
3. 看護教育者として、医療の著しい進歩や看護ニーズの多様化に対応する看護教育の充実を図ることができる人材
4. 看護研究者として、看護に関する知識と技術の開発、看護の実践プロセスの分析・記述、研究成果を実践に活かし、その成果を検証・評価することができる人材

<博士後期課程>

1. 医療の現場で求められる切実な看護ニーズをとりあげた高度な研究を独自に計画し、遂行できる人材
2. 専門分野に関する研究成果をとり入れた看護教育を独自に計画し実施できる人材
3. よりよい看護実践に寄与できるリーダーシップを発揮し、他分野との協働を通して保健医療の質を高めていける人材
4. 社会のニーズを保健福祉政策に組み込んでいくことができる人材

本学学則に定める修了要件を満たした学生を、次に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、博士前期課程にあつては学位『修士(看護学)』、博士後期課程にあつては『博士(看護学)』を授与します。

学生が修了までに身につけるべき能力

<博士前期課程>

1. 看護実践の改善充実を目指した研究的アプローチを行うことができる。
2. 看護研究の基本的な知識と技術を修得し、研究課題を取り上げ、研究を行うことができる。特に、医療技術の発展の中で、看護の知識・技術の開発及び看護実践を分析、記述することができる。

<博士後期課程>

看護学の知識の蓄積、体系化に貢献する新しい看護学の理論構築や看護方法・技術の開発により、独創性のある有用な看護学研究を行うことができる。

■カリキュラム・ポリシー

本研究科では、人々の健康問題、意識の変化、医療・科学技術の進歩に対応するために看護実践の諸活動の科学的根拠とその背景となる理論及びその応用について研究しています。特に様々な健康問題をもつ対象者や健康にかかわる事象及び看護実践の研究を通して、看護実践を改善・推進する能力と倫理観を養うことを重点とし、「実践」と「実証」を重視した以下のカリキュラムを編成しています。

<博士前期課程>

1. 人材育成理念に共通する基本的な能力は、看護実践の改善充実を目指した研究的アプローチ能力にあると捉え、看護研究法4単位を共通必修科目として設けています。この科目は実践的な研究方法と研究成果を実践に活用する視点を重視し、さらに研究データの分析・記述方法についての実力を身につけることを目的としています。
2. 専攻分野に関する科目は、特論科目、看護学演習科目、看護学研究科目により構成されています。特論科目では理論と研究方法の学習を重視し、演習科目により十分な文献学習と現場での実践体験がなされるよう構成しています。これらの科目を修得したうえで、看護学研究を行います。
3. 選択した分野以外への視野を広げるため、共通選択科目や他分野の特論科目を3科目以上履修することを義務付けています。
4. 専門看護師(CNS)養成課程は、小児看護、慢性疾患看護、がん看護の3分野について日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程基準に基づく共通科目、専門科目、実習科目を設置しており、同協議会における認定を受けています。

<博士後期課程>

1. 博士前期課程における教育を継承し、さらに高度化するとともに、実践・実証能力を一層強化するため、教員と大学院生の参加による「実証的」視点を強化する看護学特論及び研究方法特論を開講しています。原則として各大学院生の選択する特別研究に直結する特論科目を履修しますが、研究方法特論その他関連する特論科目についても履修することを奨励しています。
2. 特論科目は、学内の教員のみならず、関連分野の第一線において活躍している看護実践者や実証的研究者等を講師として随時招聘し、豊富な経験や科学的看護論等について話題の提供を受け、討論します。大学院生は講師との討論に積極的に参加し、自ら主体的に意見を述べ、看護学研究者としての資質を磨きます。
3. 特論科目の履修とともに、教員の共同研究プロジェクトや関連学会等への参加により、総合的、学際的に論考する能力を養成します。
4. 研究指導科目は実証看護技術学、女性健康看護学、地域健康看護学の3領域の特別研究を設け、指導教員による指導とともに、文献検討、臨床及び現地調査、基礎的実験、研究計画書作成、博士論文作成等を通じて研究方法の一層の熟達と、倫理的配慮ができる資質の育成を図ります。

I 看護学研究科(博士前期課程)の概要

看護学研究科博士前期課程の概要

1 教育研究の目標

本研究科の教育研究は、人々の健康問題や意識変化と医療・科学技術の進歩に対応できる高度な専門知識、技術並びに倫理観を培い、様々な看護の実践と研究を通して看護学の発展と看護職の向上を強く志向する、次のような人材を養成することを目標としています。

優れた看護実践者

看護の実践現場において、専門職者のチームメンバーとともに、優れた実践並びに実践上の研究を行い、看護実践の向上に寄与できる人材

優れた看護管理者

実践に携わる看護職者の一人ひとりが、十分に能力を発揮して、看護を充実、向上させることができるように管理・運営ができる人材。また、先進的な技術や管理体制の導入並びにコストや業務量の視点から看護サービスのレベルの向上を図っていくこと、地域全体の保健医療活動の充実を図っていくことができる人材

優れた看護教育者

看護教育の充実に伴う看護系高等教育機関での教育を担当できる人材。特に、医療の進歩と看護ニーズの変化に対応した教育内容を充実させ、自立と実践力、倫理観を育成していく能力を有する人材

研究能力を有する人材

看護研究の基本的な知識と技術を修得し、研究課題を取り上げ、研究を実施できる人材。特に、医療技術の発展の中で、看護の知識・技術の開発並びに看護実践を分析、記述できる能力を有し、また、研究成果を実践に取り入れ、その効果を評価していくことができる能力を有する人材

2. 博士前期課程の構成

〈課 程〉	修士課程
〈専 攻〉	看護学専攻
〈取得できる学位〉	修士(看護学)

3. 教育研究領域

学部での教育研究分野をベースとして、次の考え方にに基づき、本課程での教育研究領域を構成しています。

基礎看護学と看護教育・管理学を統合して、看護学の全対象領域の基盤として位置づけ基礎・管理看護学領域とし、そして対象と環境の特性に基づく研究領域として母子看護学領域、成人・老年看護学領域、地域看護学領域を置いています。精神看護学は、より地域に密着した活動を重視し、地域看護学に含まれるようにし、学校

保健看護学は小児看護学との関連を重視し、母子看護学領域に位置づけました。各研究領域名と領域を構成する研究分野の内容は、次のとおりです。

《基礎・管理看護学領域》

看護実証病態学研究分野

看護実践に有用な多くの研究手法について学び、看護技術の科学的裏づけを得るための実証的研究や看護技術の安全性に関する幅広い研究を行います。さらに、実証的研究に基づく新たな看護技術の構築についても研究します。

看護援助学研究分野

看護学を構成する主要な理論について学び、看護援助の理論に基づく実践の研究、看護の場における援助関係に関する研究、看護学の教育方法の研究を行います。

看護管理学研究分野

優れた看護サービスを提供するための看護管理、看護環境の変化に即応できる人材育成、情報科学の理論と技術を看護実践・管理・教育・研究に活用する等について、現状を把握して課題を見出し対応策を追究していきます。

《母子看護学領域》

母性・女性健康看護学研究分野

人間のライフステージにおける心身の発達課題を、生殖を概念枠組みとして捉え、その特性を追究します。また、現代社会の周産期医療やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの諸問題の実態とその関連要因を明らかにし、助産ケアや看護援助について追求します。さらに、先端生殖医療技術に伴う社会的、倫理的、法的諸問題から新たな看護理論、看護方法論を構築します。

小児看護学研究分野

小児看護学の基礎を成す理論および小児看護の実践を支える主要な理論を明らかにし、慢性的な健康問題をもつ子どもと家族への看護援助、子どもの心身の成長・発達への支援や育児支援等についての研究を行います。また、小児看護専門看護師を希望するものは、所定の授業科目を履修することにより、高度実践看護師(専門看護師)の資格申請の要件を満たすことができます。

学校保健看護学研究分野

近年の児童、生徒の健康問題(不登校、いじめ、心身症、薬物乱用他)や心理的特徴と現代社会の影響について明らかにします。子どもをとりまく環境の変化が、新しい健康問題を引き起こすことを念頭に置きながらこれからの学校保健での養護教諭の役割について探究します。

《成人・老年看護学領域》

成人看護学研究分野

様々な発達段階にある成人期の対象の健康問題と関連要因を明らかにし、看護の方法を追究します。慢性期及び終末期にある個人と家族を理解するための概念や理論と実践の分析並びに新たな発想を加えて、困難な状態にある患者と家族へのより効果的な援助方法を探究します。また、慢性疾患看護専門看護師を希望する者は、所定の授業科目を履修することにより、高度実践看護師(専門看護師)の受験資格申請の要件を満たすことができます。

老年看護学研究分野

老年期の対象の健康問題と関連要因を明らかにし、看護の方法を追究します。特に老年期の個人と家族の特性及び地域での生活を支えている保健・医療・福祉システムを理解し、地域における看護サービスについて多面的に探究します。

《地域看護学領域》

地域保健看護学研究分野

地域で暮らす住民の健康や保健行動を、その地域の歴史・文化をはじめとする健康や生活様式から理解し、地域特性を踏まえた行政サービスとして機能する看護活動や地域組織とのコーディネーションの在り方、少子高齢社会の保健・医療・福祉システムの構築など地域看護の可能性を探究します。

家族看護学研究分野

家族看護学の基礎となる諸理論を通して、支援の対象としての家族の理解を深めます。そしてさまざまな領域における家族看護援助についての適用可能性を追究します。

精神保健看護学研究分野

ストレスや心身の相関関係、自我の発達構造が精神的健康に及ぼす影響について学び、個別相談やグループ活動支援のプロセスを理解します。特に精神障害者の自己実現と地域生活支援及び精神障害者家族への理解と支援を学ぶとともに、地域の社会資源の開発を通して地域精神保健活動として展開できる知識と実践力を養います。

4. 教育課程の考え方・特色

教育目標を達成するために、教育課程では実践と実証を重視しています。そして、教育目標に共通の基本的な能力は、看護実践の改善充実を目指した研究的アプローチができることであると捉え、看護研究法4単位を必修科目としています。内容は実践的な研究方法と研究成果を実践に活用する視点を重視し、さらに研究データの分析・記述方法についての実力を身につけるようにします。

専攻分野に関する学習は、特論科目、看護学演習、看護学研究により構成されています。特論では理論と研究方法の学習を重視し、演習で十分な文献学習と現場での実践体験がなされるように構成しています。そして、看護学研究(修士論文研究)を行います。その他、視野を広げるために、共通選択科目や他分野の特論科目を3科目以上履修することが必要です。

高度実践看護師(専門看護師)を希望する者は、所定の科目、看護学演習、実習、課題研究を履修しなければなりません。

《専門科目》

共通必修科目として看護研究法4単位、専攻する研究分野の特論科目4単位、共通選択科目あるいは他の研究分野の特論科目から6単位以上を履修してください。

また、慢性疾患看護専門看護師を希望する者は、看護研究方法4単位、共通選択科目から所定の科目を含む12単位、及び専門分野科目を26単位以上(実習10単位含む)履修してください。小児看護専門看護師を希望する者は、看護研究方法4単位、共通選択科目から所定の科目を含む6単位及び専門分野科目18単位以上(実習6単位を含む。)を履修してください。

《研究指導科目》

各研究分野の看護学演習8単位並びに看護学研究8単位を履修してください。

また、高度実践看護師(専門看護師)を希望する者は課題研究2単位あるいは看護学研究8単位を履修してください。

5. 履修指導及び研究指導の方法

《履修指導の方法》

専攻分野の研究指導教員は、学生の経験や能力、適性、将来計画等を念頭に、具体的な履修計画を指導します。

《研究指導の方法》

研究指導教員は、1年次に共通科目や特論、演習を通して学生の関心が発展し、研究課題の設定、研究計画の立案ができるように指導します。研究計画書作成の過程で、他分野の研究指導教員や学生とともに研究計画の検討を行います。研究方法について必要に応じ本研究科の他分野や共通選択科目の教員並びに学内の他の研究科の教員の指導を受けることができます。専攻する研究分野の指導教員を主指導教員とし、他の分野の指導教員を副指導教員とする複数の教員の協力による指導を行います。

6. 修了要件

2年以上在学し、共通必修科目4単位、専攻分野の科目4単位以上、共通選択科目あるいは他の研究分野の特論科目6単位以上、看護学演習8単位と看護学研究8単位からなる研究指導科目 16 単位の合計 30 単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び修了試験に合格することが、本研究科の修了要件です。

高度実践看護師(専門看護師)コースの受講を希望する者で、慢性疾患看護 CNS コースは所定の科目 44 単位以上、小児看護 CNS コースについて 30 単位以上を履修し、かつ、特定の課題の研究の成果あるいは修士論文についての審査及び修了試験に合格することが必要です。

《学位(修士)論文審査の基準》

学位(修士)論文の審査項目は、1 研究としての妥当性(目的・方法・結果・考察の一貫性・妥当性)、2 独創性・研究の発展可能性、3 口頭試験における質問の対応、4 発表会での発表と質問への対応状況とする。

【看護学研究科修士課程の修了に必要な単位数】

区分	配当 単位数	修了要件単位数		
		必修	選択	計
共通必修科目	4	4		4
共通選択科目	11		10	10
専門分野選択科目	52			
研究指導科目	120		16	16
合 計	187	4	26	30

(高度実践看護師(専門看護師)コースは、学則別表第2を参照)

7. 履修登録

研究科の授業科目を履修するためには、学期初めの所定の期日まで(学年暦の履修登録期間中)に、学生自らが学内情報システムにより履修しようとする授業科目を登録する必要があります。

Ⅱ 授業科目（博士前期課程）

1) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程(修士論文コース)

* 1 コマ(時限)90 分

2) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程(高度実践看護師(専門看護師)CNSコース)

[illegible]

* 1 コマ(時限): 90 分

2 履修モデル

■ 《基礎・管理看護学領域(看護実証病態学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 医療現場における様々な看護上の問題を科学的に分析し、科学的根拠に基づく看護技術を実践できる専門能力を有する看護職者

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護実証病態学特論	2
	臨床病態機能論	2
	看護実践実証論	2
研究指導科目	看護実証病態学演習	8
	基礎・管理看護学研究(看護実証病態学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 新たな看護技術を確立するための研究手法を身につけた看護実践家・研究者として臨床現場のリーダーとして活躍		
● 大学院博士後期課程へ進学し、研究者として自立して研究活動ができる高度な専門能力を養成		

■ 《基礎・管理看護学領域(看護援助学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 看護実践の諸理論を活用し、研究的に実践を深め、改善・充実していくことができる能力を有する人材
- 研究的実践の体験に基づき、現場の看護スタッフ及び看護学生を指導することができる人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護援助学特論	2
	看護援助実践論	2
研究指導科目	看護援助学演習	8
	基礎・管理看護学研究(看護援助学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 様々な看護の臨床現場において実践並びに研究のリーダーとして活躍		
● 看護系大学、短期大学、専門学校において基礎看護学を担当する教員		
● 大学院博士後期課程への進学		

《基礎・管理看護学領域(看護管理学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 広い視野で社会の営為について見識を深め、変化し続ける看護需要に施設内外様々な立場で改善と向上について現状を分析・対応策の案出、政策形成過程に参画できる人材
- 効果的な交渉力、豊かなリーダーシップ、強靱な推進力を涵養し実践していける人材
- 看護情報学の知識・技術を、看護の実践、管理に活用していける人材
- 幅広い看護問題を科学的に追求し理論化していく研究者として、また、その成果を効果的に活用普及できる指導者・教育者

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護管理学特論 看護相談援助特論 看護情報学特論 看護人材育成論 このうち2科目	2 2 2 2 このうち 4単位
研究指導科目	看護管理学演習	8
	基礎・管理看護学研究(看護管理学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路 ● 看護管理者としての各種の保健・医療・福祉施設(医療機関、福祉施設、訪問看護センター等) ● 看護関係行政官として各種自治体等(国、都道府県、市町村、保健所、職能団体等) ● 看護系大学等の教員、大学院博士後期課程への進学		

■ 《母子看護学領域(母性・女性健康看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 母子保健学、女性学に関する諸問題を学際的、倫理的観点から分析し、研究に発展できる能力を持つ人材
- 人々の健康問題に対応した新たな看護方法論の構築ができ、リーダーとしての役割を遂行できる能力を持つ人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	母性看護学特論	2
	女性健康看護学特論	2
研究指導科目	母性・女性健康看護学演習	8
	母子看護学研究(母性・女性健康看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 医療機関及び各種関連機関のリーダーとしての実践者		
● 国、地方自治体の母性に関する行政官		
● 母性・助産学担当の大学教員		
● 大学院博士後期課程への進学		

■ 《母子看護学領域(小児看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 実践の場において研究的アプローチができる優れた看護実践者
- 優れた実践の記述分析、新しい看護方法を開発することができる人材
- 看護学生やスタッフナースへの指導的役割を果たす人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	小児発達看護学特論	2
	小児看護学特論	2
研究指導科目	小児看護学演習Ⅰ	2
	小児看護学演習Ⅱ	2
	小児看護学演習Ⅲ	2
	小児看護学演習Ⅳ	2
	母子看護学研究(小児看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 保健医療施設の小児専門の看護師		
● 看護基礎教育における小児看護学担当教員		
● 大学院博士後期課程への進学		

■ 《母子看護学領域(小児看護学研究分野(小児看護CNSコース))》

◇ 目標とする人材像

- 小児看護分野において専門看護師として優れた実践・相談・教育・調整・倫理調整・研究能力をもつ人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	看護倫理	2
	コンサルテーション論	2
	看護援助学特論	2
	看護教育学	2
	このうち 3科目	このうち 6単位
専門分野選択科目 (選択必修)	小児発達看護学特論	2
	小児看護学特論	2
	小児看護学演習Ⅰ	2
	小児看護学演習Ⅱ	2
	小児看護学演習Ⅲ	2
	小児看護学演習Ⅳ	2
実習科目(選択必修)	小児看護実習	6
研究指導科目(選択必修)	課題研究(小児看護学)	2
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 保健医療施設、在宅における専門看護師		

■ 《母子看護学領域(学校保健看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 専修免許を取得し、高度の専門性を持つ養護教諭
- 児童・生徒の健康管理、健康教育のために教員とともに学校保健のプログラムを企画・推進できる人材
- 保健室において個々の児童・生徒と深く関わり、優れた援助的役割を果たすことができる人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	学校保健看護学特論	2
	学校保健看護学活動論	2
研究指導科目	学校保健看護学演習	8
	母子看護学研究(学校保健看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 学校における学校保健の推進者		
● 養護教諭養成のための授業担当者		
● 大学院博士後期課程への進学		

■ 《成人・老年看護学領域(成人看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 成人看護の実践の場における看護実践を通して、研究的なアプローチにより、実践の場を改善していける能力を持つ人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	成人看護学特論	2
	成人看護援助論	2
研究指導科目	成人看護学演習Ⅰ	2
	成人看護学演習Ⅱ	2
	成人看護学演習Ⅲ	2
	成人看護学演習Ⅳ	2
	成人・老年看護学研究(成人看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 病院、在宅、高齢者施設における指導的実践者 ● 看護教育者 ● 大学院博士後期課程への進学		

■ 《成人・老年看護学領域(老年看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 老年看護の実践の場における看護実践を通して、研究的なアプローチにより、実践の場を改善していける能力を持つ人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	老年看護学特論	2
	老年看護援助論	2
研究指導科目	老年看護学演習	8
	成人・老年看護学研究(老年看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 高齢者施設、病院、在宅における指導的実践者 ● 看護教育者 ● 大学院博士後期課程への進学		

《成人・老年看護学領域(成人看護学研究分野(慢性疾患看護CNSコース))》

◇ 目標とする人材像

- 慢性病をもつ患者とその家族を対象とした看護実践を通して、高度な看護実践能力を身に付け、実践の場を改善していける高度実践看護師(専門看護師)としての能力を持つ人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目	看護倫理	2
	コンサルテーション論	2
	看護援助学特論	2
	看護教育学	2
このうち 3 科目		このうち 6 単位
共通選択科目(選択必修)	フィジカルアセスメント	2
	病態生理学	2
	臨床薬理学	2
専門分野選択科目 (選択必修)	慢性看護学特論Ⅰ	2
	慢性看護学特論Ⅱ	2
	慢性看護学特論Ⅱ 演習	2
	慢性看護学特論Ⅲ	2
	慢性看護学特論Ⅲ 演習 A	2
	慢性看護学特論Ⅲ 演習 B	2
	慢性看護学特論Ⅳ	2
	慢性看護学特論Ⅴ	2
実習科目(選択必修)	慢性看護学実習Ⅰ	2
	慢性看護学実習Ⅱ	2
	慢性看護学実習Ⅲ	4
	慢性看護学実習Ⅳ	2
研究指導科目(選択必修)	課題研究(慢性疾患看護)	2
合 計		44
○ 修了後の進路		
● 保健・医療・福祉施設、在宅、地域における高度実践看護師(専門看護師)		

《地域看護学領域(地域保健看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 地域で生活している人々を健康の側面から支援していくことのできる人材。そのために地域と社会資源を理解し、地域の人々の健康な暮らしを支援するシステムを行政、産業、NPOなど種々の分野で考え、構築していく人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	地域保健看護学特論	2
	地域保健看護学活動論	2
研究指導科目	地域保健看護学演習	8
	地域看護学研究(地域保健看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 地域や事業所などにおいて、対象集団の健康課題の発見・解決、改善など指導的役割を担う実践者		
● 保健・医療・社会システムにおける連携の要となり、施策を推進する高度な実践指導者		
● 大学院博士後期課程への進学		

■ 《地域看護学領域(家族看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 家族のもつ力を引き出し、機能するように働きかけられる人材

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	家族看護学特論	2
	家族関係援助論	2
研究指導科目	家族看護学演習	8
	地域看護学研究(家族看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 病院、地域、学校、産業などの場において、家族も看護の対象として積極的にかかわることができる指導的実践者		
● 多職種間の調整や後輩の育成にあたるなどの高度な実践指導者		
● 大学院博士後期課程への進学		

■ 《地域看護学領域(精神保健看護学研究分野)》

◇ 目標とする人材像

- 精神に障害を持つ人を理解する知識と技術を持ち、地域及び病院における個別的な援助的関わりを行い、家族や他機関とコーディネートし、コンサルテーションを行い、精神保健看護の専門家として研究的に実践を行う。

◇ 履修モデル

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	精神保健看護学特論	2
	精神保健看護システム論	2
研究指導科目	精神保健看護学演習	8
	地域看護学研究(精神保健看護学)	8
合 計		30
○ 修了後の進路		
● 病院や市町村保健センター等での指導的精神看護実践者 ● 病院などで相談支援者や地域における社会復帰施設の職員 ● 大学院博士後期課程への進学		

Ⅲ 養護教諭専修免許状取得課程

養護教諭専修免許状取得課程

本研究科において、取得できる「教育職員免許状」の種類は、「養護教諭専修免許状」です。

■ 養護教諭専修免許状取得要件

養護教諭一種免許状を取得していることが要件となります。

■ 取得単位数

次の指定された授業科目のうちから、24単位以上を修得しなければなりません。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数		授業科目の名称	単位数		備 考
科 目	単位数		必 修	選 択	
養護に関する科目	24単位以上	看護研究法Ⅰ	2		○ 必修又は選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、修了要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。
		看護研究法Ⅱ	2		
		看護相談援助特論	2		
		学校保健看護活動論	2		
		看護実証病態学演習		8	各領域の演習8単位及び研究8単位の計16単位を選択し、修得すること。
		看護援助学演習		8	
		看護管理学演習		8	
		母性・女性健康看護学演習		8	
		小児看護学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ		8(各2)	
		学校保健看護学演習		8	
		成人看護学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ		8(各2)	
		老年看護学演習		8	
		地域保健看護学演習		8	
		家族看護学演習		8	
		精神保健看護学演習		8	
		基礎・管理看護学研究		8	
		母子看護学研究		8	
		成人・老年看護学研究		8	
		地域看護学研究		8	

IV 修士論文（博士前期課程）

修士論文

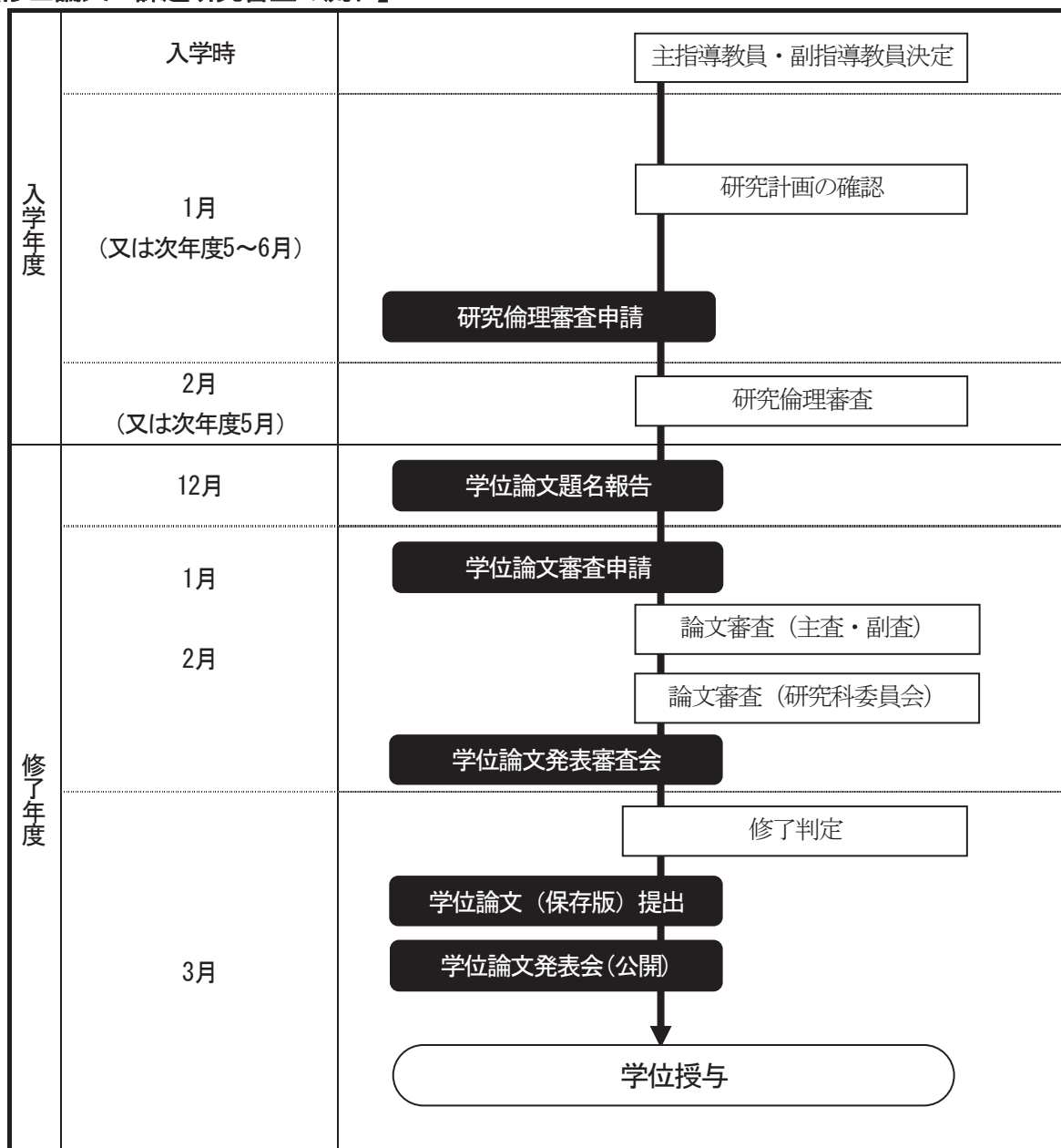
■ 修士論文等の審査

修士課程の修了要件を満たす見込みが立ち、修士論文または専門看護師教育課程の課題研究の審査を受けようとする学生は、論文内容の審査を申請します。

■ 修士論文作成等スケジュール

修士論文の作成及び提出等に係る日程は、下表のとおりです。書類提出期限、様式等については、別途配布する「学位申請手続要項」「看護学研究科スケジュール」を参照してください。

【修士論文・課題研究審査の流れ】



V 看護学研究科(博士後期課程)の概要

看護学研究科博士後期課程の概要

1. 教育研究の目標

博士前期課程の教育研究レベルを更に高め、看護学の知識の蓄積に貢献できる研究を独自に計画し遂行できる研究者、研究結果を駆使し優れた技術をもつ高次のレベルの実践者、そして、優れた看護を中心に医療の改善を推進できる次のような指導的実践者を養成することを目標としています。

・ 21世紀における総合保健医療の発展に寄与できる人材

人口構成の変化、疾病構造の変化を擁している現代において、医療システムは、これまでとは異なる対応を余儀なくされています。治るか死ぬかの感染症の時代から、病気を持っていても、障害を抱えていても、人間としての尊厳を保持し、社会参加していく時代となりました。

人類はこれまでに経験のない長寿社会を迎え、でき得る限り健康で生活を謳歌したいと考えています。すなわち、予防できる病気は予防し、治療しながらも普通に暮らしたい。食事や運動、休息に少しづつ気をつけながら思う存分仕事がしたい。死が近づいた時でさえ、尊厳を失わずに穏やかにいたいと考えています。

このような暮らしを支え、保健医療を支えるチームとして、高度化、複雑化し続ける医学・看護学の分野で高い研究能力と実践力を身につけ、新たな技術開発、最適なシステムの構築、知識の体系化に貢献できる人材を育てていきます。

・ より良い看護実践に寄与できるリーダーシップ

さまざまな健康レベルやライフステージにある人々が必要とする医療と日常生活を支えるために、看護の実践現場のスタッフとともに研究成果を取り入れた良い実践を行い、皆のものにできるように働きかけ、その活動を理論づけ体系化していくことのできるリーダーの役割を果たせる力を育てていきます。

・ 社会のニーズを保健福祉政策に組みこんでいくことができる看護職者

人口構成の変化、疾病構造の変化により、多様化してきている保健医療へのニーズを意識化し、それを的確にくみ上げ、保健福祉政策に反映させ、計画・実施・評価し、さらには改善、実施していく豊かな学識、高い教養、確かな実践力を持つ看護職者を育てていきます。

・ 多分野との協働を通じて保健医療の質を高めていける調和のとれた看護職者

地球規模で進展するグローバル化の時代に、多様な文化に理解を持ち、その文化を擁する個人を尊重し、人々の抱える困難を乗り越えるのに大切と考えられる心理学者、社会学者、医学者、法学者、経済学者たち、また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等々のコメディカルスタッフとの良いチームワークを築き、協働を図り、進展させていくことによって地域の医療・看護水準を引き上げていくことのできる核となる人材を育てていきます。

2. 博士後期課程の構成

〈課 程〉	博士後期課程
〈専 攻〉	看護学専攻
〈取得できる学位〉	博士(看護学)

3. 教育研究領域

教育研究の柱となる領域

岩手県立大学大学院看護学研究科博士(後期)課程は、「実証看護技術学領域」、「女性健康看護学領域」、「地域健康看護学領域」を教育研究領域として設定しています。

《実証看護技術学領域》

“Evidence-Based”の概念に基づき、進歩著しい高度なチーム医療に要求される科学的看護技術の構築を目指します。臨床現場で実践されている様々な看護技術・看護理論について系統的に分析し、評価するとともに、効果を実証するための研究手法と新たな技術・理論を構築するための専門的知識を修得します。また、経験知に基づく看護技術の安全性と有効性を明らかにするための豊かな学識を身につけ、研究者としての資質を磨きます。さらに、看護研究用として新規に開発した電法効果の評価動物モデルや糖尿病の病態動物モデル、スキンケアの評価モデルなど技術評価病態モデルを積極的に活用し、生物学的研究手法を応用した看護技術に関する独創的な実証的研究を行います。

《女性健康看護学領域》

女性の発達段階における健康科学及びリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）に関する理論と、新たな看護方法論の構築を図ります。マタニティサイクルにある女性やその家族のほか、思春期・更年期など女性のあらゆるライフステージにおけるリプロダクティブ・ヘルスに関連した支援をするための看護方法論を探究します。さらにDV（ドメスティックバイオレンス）など現代社会の女性を取り巻く健康問題、先端生殖医療に伴う社会的、倫理的諸問題や、人間のジェンダーやセクシュアリティについても多角的にとらえ、新たな看護理論や看護方法論を構築します。

《地域健康看護学領域》

人口構成の変化、疾病構造の変化に対応し、高齢者やその家族が幸せに暮らせるよう、健康寿命の延伸、介護予防の健康教育の方法論の構築を目指す一方、少子社会の中で、子どもの健全育成を目標とするシステムづくりや支援方法の構築を目指します。さらに、認知症高齢者、難病・慢性疾患を有する子どもから高齢者、精神疾患を有する人の多くが、在宅で療養・社会参加していく保健医療システムの中で、患者自身とその家族支援の実践に役立てることのできる研究、そのための行政システム並びにNPO等のネットワーク構築に貢献できる研究を行います。

4. 教育課程の考え方・特色

【考え方】

看護実践の場では、「経験知や直感に基づいた看護」が行われており、「科学的根拠に基づいた看護」を目指した高度な研究が必要となってきました。また、認知症高齢者や慢性疾患を有する人の多くが在宅で療養していく保健医療システムのなかで、患者自身とその家族支援実践に役立てることのできる実証的研究が重要となってきました。本研究科は、「実践」そして「実証」を教育研究の特色とし、これを充実させていくことにより、本県の医療・看護の充実・発展に大きく貢献することができると考えられます。

【特 色】

・ 特論の開講

博士後期課程においては、前期課程における教育を継承し、さらに高度化するとともに、実践・実証能力を一層強化するため、教員と大学院生の参加による「実証的」視点を強化する看護学特論及び研究方法特論を開講します。各大学院生の選択する特別研究と直結する特論を原則履修とするが、研究方法特論、その他、関連のある特論の履修を奨励します。

この特論では、学内の教員のみならず、関連分野の第一線において活躍している看護実践者や実証的研究者などを講師として随時招待し、豊富な経験や科学的看護論などについて話題を提供していただき討論します。大学院生は講師との討論に積極的に参加して、自ら主体的に意見を述べ、看護学研究者としての資質を磨きます。

・ 共同研究（研究プロジェクト）への大学院生の参加の促進

学内には、本研究科・学部の研究グループや、他学部や地域の保健医療従事者を含む共同研究、研究プロジェクト等が数多く進行しています。このような活動に、博士後期課程の大学院生を積極的に

参加させることにより、組織的な研究遂行の方法、研究技法の修得、必要資料の収集方法などについて、実践を通して学ぶことができると同時に、学際的な視野と研究倫理についての学びを深めることができます。

・研究指導科目としての「特別研究」

本研究科博士（前期）課程において修得した基幹的な研究能力に基き、博士（後期）課程においては、特論や研究プロジェクト参加を通して見出した研究課題を中心に、研究を計画し遂行する課程を指導します。

研究指導科目として「実証看護技術学特別研究」、「女性健康看護学特別研究」及び「地域健康看護学特別研究」を開講し、大学院生を自立した研究者として指導育成するために本人が独自に研究を計画し遂行することを重視します。このように博士後期課程の教育課程は、大学院生を自立した研究者として養成するところに主眼がおかれ、最終的に博士の学位認定をもって修了するものとします。

5. 履修指導及び研究指導の方法

研究領域の研究指導方法

本研究科は、1専攻からなるが、「実証看護技術学領域」、「女性健康看護学領域」及び「地域健康看護学領域」の3研究領域を置き、それぞれに対応した研究指導科目として「実証看護技術学特別研究」、「女性健康看護学特別研究」及び「地域健康看護学特別研究」を設け、これら「特別研究」は、それぞれの領域に属する学生の必修とします。

本科目は、主研究指導教員と副研究指導教員の指導により、必要に応じて教育的観点からの文献講読、臨床及び現地調査などを通して、研究方法、研究手法の一層の熟達を図る。さらに、博士論文のテーマ設定、テーマに即した文献検討、研究計画書作成、基礎的実験や、臨床及び現地調査を行って論文作成にいたることを内容とするものであり、この過程において、倫理的配慮ができる資質の育成を図ります。

1年次にそれぞれの研究領域および関連の「特論」を履修するとともに、教員の共同研究のプロジェクトへの参加、関連学会への参加によって総合的・学際的に論考できるように指導し、各自の研究テーマを設定する。2・3年次には、本人の研究テーマにそった活動を中心とし、3年次に論文を完成し、審査を受けるようにします。

6. 修了要件

修了要件は、大学院博士（後期）課程に原則として3年以上在学し、授業科目について所定の単位（特論：2単位以上、特別研究：8単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することとします。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

《学位（博士）論文審査の基準》

学位（博士）論文の審査項目は、1 研究としての妥当性（目的・方法・結果・考察の一貫性・妥当性）、2 独創性・看護研究としての有用性（新しい看護学の理論構築や看護方法・技術の開発がなされているか）、3 発表会での発表と質問への対応状況とする。

7. 履修登録

研究科の授業科目を履修するためには、学期初めの所定の期日まで（学年歴の履修登録期間中）に、大学院生自らが学内情報システムにより履修しようとする授業科目を登録する必要があります。

Ⅵ 授業科目（博士後期課程）

1 授業科目一覧表(博士後期課程)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単 位 数	備 考
			選 択	
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程				
専 門 分 野 選 択 科 目	実証看護技術学特論	1 前	2	選択 選択する研究分野の科目2単位を含む2単位以上
	看護援助実証特論	1 前	2	
	看護管理学・看護相談技術学特論	1 前	2	
	慢性・障害看護ケア特論	1 前	2	
	応用看護情報学特論	1 前	2	
	細胞・分子生物学研究法特論	1 後	2	
	女性健康看護学特論	1 前	2	
	地域健康看護学特論	1 前	2	
	老年健康看護学特論	1 前	2	
	小児・家族看護学特論	1 前	2	
	精神障害者地域生活支援活動特論	1 前	2	
	学校保健看護学特論	1 前	2	
	創傷ケア実証特論	1 後	1	
	健康心理学研究方法特論	1 後	1	
研 究 目 指 導	実証看護技術学特別研究	1～3	8	選択 8単位
	女性健康看護学特別研究	1～3	8	
	地域健康看護学特別研究	1～3	8	

2 後期課程履修モデル

■ <<実証看護技術学領域(実証看護技術学)>>

◇ 研究目的

- 臨床現場で実践されている様々な看護技術・看護理論について系統的に探究する。
- 科学的看護技術や看護理論に関する実証的研究に基づき、新たな看護技術、看護理論を構築する研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	実証看護技術学特論	2	1 年前期
特 論	創傷ケア実証特論	1	1 年後期
特別研究	実証看護技術学特別研究	8	1 年～3 年
計		11	

◇ 修了後の進路

- 大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- 医療機器を開発している企業の研究所の研究員として、研究に従事する。
- 医療機関において実践を指導しつつ、スタッフの指導や実証的研究を行う。

■ <<実証看護技術学領域(看護援助実証学)>>

◇ 研究目的

- 優れた看護援助の実践を分析し、新たな概念や理論を導く研究を行う。
- 新たな理論に基づく援助の効果を実証する研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	看護援助実証特論	2	1 年前期
特別研究	実証看護技術学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- 保健医療機関において優れた実践を行い、スタッフの指導や実践的な研究を行う。
- 学校教育の現場において、優れた実践ならびに実践的研究を行う。
- 大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。

■ <<実証看護技術学領域(看護管理学・看護相談技術学)>>

◇ 研究目的

- ・ 看護領域で実践されている管理・相談について、新たな概念や理論を導く研究を行う。
- ・ 看護管理・看護相談の特徴と方法を明らかにし、実践に応用できる研究・開発を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	看護管理学・看護相談技術学特論	2	1 年前期
特別研究	実証看護技術学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・ 大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- ・ 実践現場の指導者・管理者として看護職の育成や他職種との連携促進の活動をする。
- ・ 医療・保健・福祉関連活動の企画立案、実施計画、方法の開発などに従事する。

■ <<実証看護技術学領域(慢性・障害看護学)>>

◇ 研究目的

- ・ 慢性疾患や障害を有する成人とその家族に対して臨床で実践されている看護援助について系統的に分析、評価し、効果的な援助方法を開発する。
- ・ 患者教育の効果を系統的に査定する方法について研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	慢性・障害看護ケア特論	2	1 年前期
特別研究	実証看護技術学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・ 看護系大学、大学院の教育者
- ・ 慢性疾患、リハビリテーション等専門医療機関における指導的実践者、看護管理者
- ・ 国や自治体における行政官、専門官として、慢性疾患の1次、2次、3次予防、障害者の自立に向けた施策の策定や管理を行う。

■ <<実証看護技術学領域(応用看護情報学)>>

◇ 研究目的

- ・臨床や教育、研究分野への効率的かつ効果的な情報管理技術導入手法を開発する。
- ・看護分野への情報管理技術導入の効果を分析し、将来の IT 戦略を企画立案する。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	応用看護情報学特論	2	1 年前期
特別研究	実証看護技術学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・看護部門の代表者として、保健医療情報システム構築や運用管理に携わる。
- ・医療施設や地域の IT 戦略のポリシーや企画立案作成に従事する。
- ・大学、大学院の教員として看護情報学の教育、研究に携わる。

■ <<女性健康看護学領域(女性健康看護学)>>

◇ 研究目的

- ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツやセクシュアリティの視点から、現代社会における女性やその家族の諸問題を探究し、看護支援や理論構築を目的とした研究を行う。
- ・女性やその家族のヘルスプロモーション推進に向けた看護支援に関する新たな概念や理論、方法論を導く研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	女性健康看護学特論	2	1 年前期
特別研究	女性健康看護学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・保健医療機関において優れた実践を行い、実践的な研究やスタッフの指導を行う。
- ・大学、大学院の教員として、教育や研究に携わる。
- ・実践現場の指導者、管理者として看護職の育成や他職種との連携活動を行う。

■ <<地域健康看護学領域(学校保健看護学)>>

◇ 研究目的

- ・学校現場で実践されている養護教諭の行う養護活動のあり方についてその専門性についてより深く探求する。
- ・さまざまな健康相談活動の分析を通して新たな健康相談活動の方法と理論を追及する。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	学校保健看護学特論	2	1 年前期
特別研究	地域健康看護学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- ・学校において健康相談活動の実践を深め、教職員その他の関係者と共に児童生徒の問題の解決に取り組む。

■ <<地域健康看護学領域(小児・家族看護学)>>

◇ 研究目的

- ・健康問題をもつ子どもとその家族の看護援助に関する事項やあるいはすべてのライフステージでの家族援助に関する研究を行う。
- ・子どもや家族のQOLやセルフケアの向上を目指し、顕在的、潜在的な健康問題や問題解決するために必要な小児看護学あるいは家族看護学理論や方法論、技法を追及、構築するための研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	小児・家族看護学特論	2	1 年前期
特別研究	地域健康看護学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- ・保健医療機関において優れた実践を行い、スタッフの指導や実践的な研究を行う。
- ・実践現場の指導者、管理者として看護職の育成や他職種との連携促進の活動を行う。

■ <<地域健康看護学領域(老年看護学)>>

◇ 研究目的

- ・高齢者のヘルスプロモーションを図り、健康を障害する危機的状況に対するあり方について探求する。
- ・医療・保健・福祉の連携による実践を分析し、新たな概念、理論を導く研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	老年健康看護学特論	2	1 年前期
特別研究	地域健康看護学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- ・医療機関、高齢者施設、在宅等実践現場において優れた実践を行い、スタッフの指導や実践的な研究を行う。

■ <<地域健康看護学領域(地域健康看護学)>>

◇ 研究目的

- ・地域におけるさまざまな健康レベルをもつ対象者への健康支援のあり方について探究する。
- ・保健・医療・福祉の連携による実践を分析し、新たな概念、理論を導く研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	地域健康看護学特論	2	1 年前期
特別研究	地域健康看護学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- ・保健行政機関、医療機関、地域包括ケアの実践現場において優れた実践を行い、スタッフの指導や実践的な研究を行う。

■ <<地域健康看護学教育研究領域(地域精神保健看護学)>>

◇ 研究目的

- ・地域における社会資源の機能に関する諸問題と社会資源の質や量の向上を目的とした研究を行う。
- ・精神科看護学における新たな概念、理論を導き、実践に応用できる研究を行う。

◇ 履修科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次
特 論	精神障害者地域生活支援活動 特論	2	1 年前期
特別研究	地域健康看護学特別研究	8	1 年～3 年
計		10	

◇ 修了後の進路

- ・大学、大学院の教員として、教育、研究に携わる。
- ・保健医療福祉機関において優れた実践を行い、スタッフの指導や実践的な研究を行う。
- ・実践現場の指導者・管理者として看護職の育成や多職種との連携促進の活動を行う。

VII 博士論文（博士後期課程）

博士論文

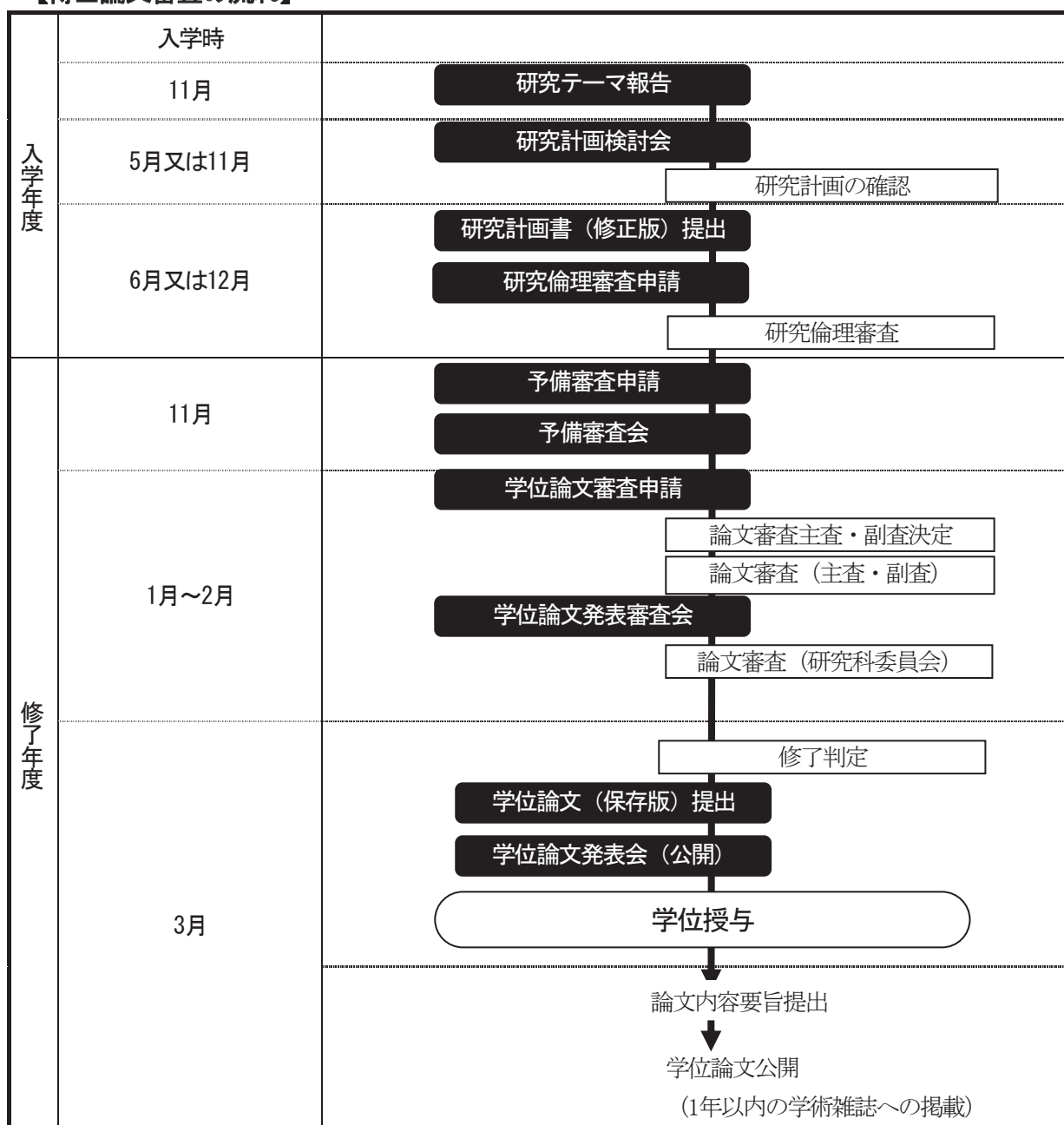
■ 博士論文の審査

博士課程の修了要件を満たす見込みが立ち、博士論文の審査を受けようとする学生は、論文内容の予備審査および審査を申請します。

■ 博士論文作成等スケジュール

博士論文の作成及び提出等に係る日程は、下表のとおりです。書類提出期限、様式等については、別途配布する「学位申請手続要項」「看護学研究科スケジュール」を参照してください。

【博士論文審査の流れ】





岩手県立大学

〒020-0693 岩手県滝沢市巢子152-52

TEL 019-694-2000(代) FAX 019-694-2001(代)

ホームページアドレス <http://www.iwate-pu.ac.jp>